

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成17年5月



株式会社アドバンスト・メディア

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式1,785,000千円(見込額)の募集及び株式315,000千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は証券取引法第5条により有価証券届出書を平成17年5月23日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社アドバンスト・メディア

東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
サンシャイン60 48階

本ページ及びこれに続く写真・カラー図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1

● 事業の概況

当社は音声認識エンジンAmiVoice（アミボイス）を中心とした音声認識システムのライセンス及び音声認識システムの利用に係る開発、コンサルティング、サービスの提供を行っております。

■ サービス ■ ライセンス ■ ソリューションサポート

売上高の推移

(単位：千円)



当社は、平成12年2月25日開催の第2回定時株主総会の決議により、決算期を11月30日から3月31日に変更いたしました。このため、第3期は平成11年12月1日から平成12年3月31日までの4ヶ月決算となっております。

主要な経営指標等の推移

提出会社の経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成11年11月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
売上高(千円)	81,057	30,827	193,487	307,722	451,647	887,558
経常利益又は経常損失(△)(千円)	△292,977	△121,586	△448,900	△544,270	△592,511	26,201
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△298,957	△121,893	△455,543	△555,220	△652,250	23,812
持分法を適用した場合の投資損失(△)(千円)	—	—	—	△2,240	△30,352	△22,448
資本金(千円)	306,250	736,250	1,471,250	1,471,250	1,658,750	2,061,250
発行済株式総数(株)	3,350	6,250	7,720	77,200	80,950	89,000
純資産額(千円)	215,123	873,230	1,888,487	1,333,266	1,056,016	1,884,828
総資産額(千円)	459,095	951,059	2,008,525	1,393,797	1,175,514	2,066,519
1株当たり純資産額(円)	64,216.08	139,716.85	244,622.70	17,270.29	13,045.29	21,177.85
1株当たり配当額(円)	—	—	—	—	—	—
(内1株当たり中間配当額)(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)(円)	△127,992.11	△33,751.70	△70,791.46	△26,382.53	△8,342.40	281.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	46.9	91.8	94.0	95.7	89.8	91.2
自己資本利益率(%)	—	—	—	—	—	1.6
株価収益率(倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向(%)	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	—	△599,152	△153,749
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	—	3,037	△371,087
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	—	375,000	805,000
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	—	—	—	—	585,471	855,706
従業員数(名)	7(—)	9(2)	23(4)	35(2)	43(2)	43(4)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3 当社は、平成12年2月25日開催の第2回定時株主総会の決議により、決算期を11月30日から3月31日に変更いたしました。このため、第3期は平成11年12月1日から平成12年3月31日までの4ヶ月決算となっております。

4 第4期以前の持分法を適用した場合の投資損失につきましては持分法適用関連会社がありませんので、記載しておりません。

5 第2期、第3期、第4期、第5期及び第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、当期純損失であるため記載しておりません。また第7期につきましては新株引受権及び新株予約権の残高が存在しますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

6 第6期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

なお、同基準及び適用指針の適用に伴う影響はありません。

7 第2期、第3期、第4期、第5期及び第6期の自己資本利益率につきましては当期純損失であるため、記載しておりません。

8 株価収益率につきましては、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

9 従業員数は就業人員数を表示しております。また()内は外書きで臨時従業員(アルバイト)を示しており、派遣社員は除いております。

10 第6期及び第7期の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第2期、第3期、第4期及び第5期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。

11 当社は第2期から第6期まで当期純損失を計上しておりましたが、第7期において当期純利益を計上するに至りました。その主な要因として、第6期までは音声認識エンジン・基本ソフトウェア及びアプリケーションの研究開発費の全額を費用処理していましたが、第7期より汎用性のあるPCプラットフォームで音声認識アプリケーション製品開発が可能な基本ソフトウェアをAmiVoice SDK 5.0としてリリースしたことから、開発したアプリケーション、基本ソフトウェア及びAmiVoiceエンジンの機能拡張のための費用をソフトウェアとして無形固定資産に計上したためです。なお、第7期におけるソフトウェア資産の増加額423,542千円が無形固定資産に計上されております。

12 当社は、平成14年1月21日付で株式1株につき10株の分割を行っております。なお、第5期の1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、期首に株式分割が行われたものとして計算しております。

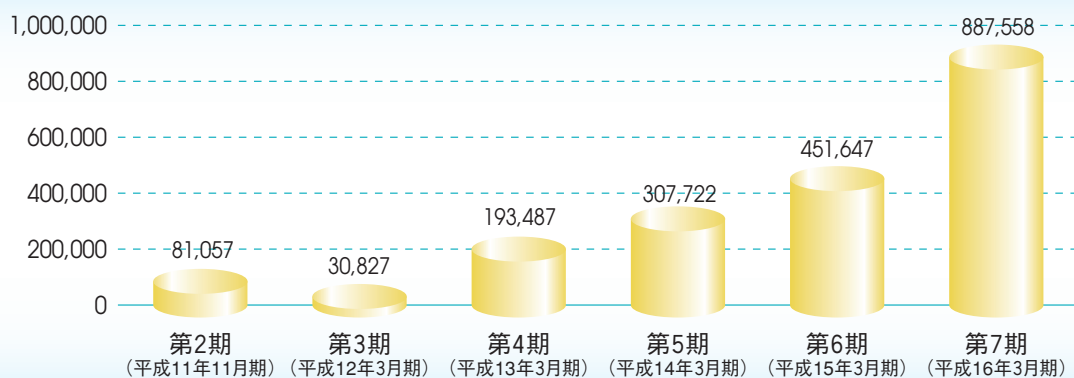
また、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(1の部)の作成上の留意点について」(平成16年8月16日付東証上審460号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、第2期、第3期及び第4期において遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

なお、当該数値については監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成11年11月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
1株当たり純資産額(円)	6,421.61	13,971.69	24,462.27	17,270.29	13,045.29	21,177.85
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)(円)	△12,799.21	△3,375.17	△7,079.15	△26,382.53	△8,342.40	281.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額(円)	—	—	—	—	—	—

売上高

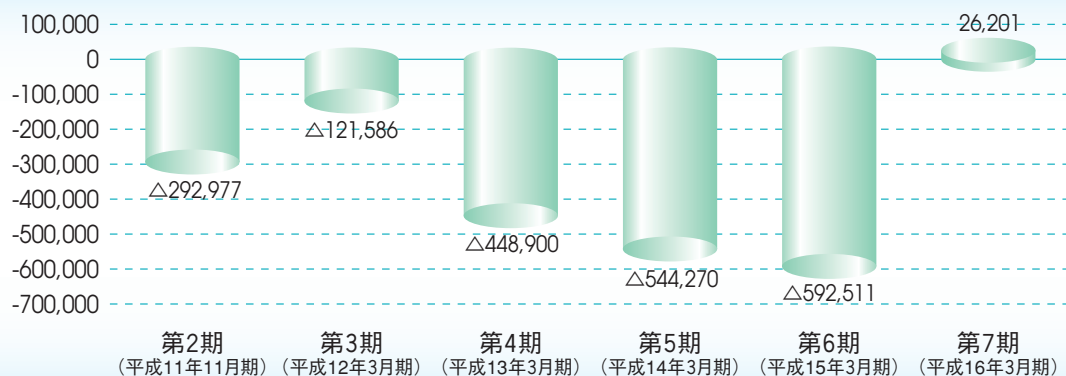
(単位：千円)



当社は、平成12年2月25日開催の第2回定時株主総会の決議により、決算期を11月30日から3月31日に変更いたしました。このため、第3期は平成11年12月1日から平成12年3月31日までの4ヶ月決算となっております。

経常利益又は経常損失(△)

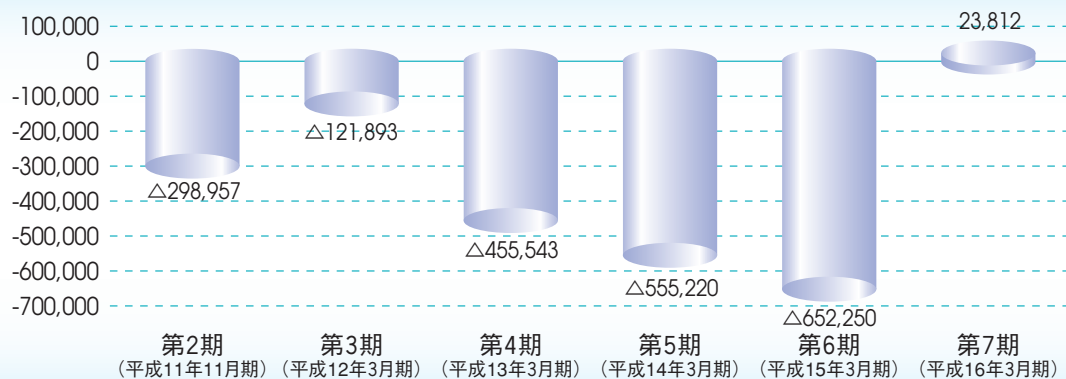
(単位：千円)



当社は、平成12年2月25日開催の第2回定時株主総会の決議により、決算期を11月30日から3月31日に変更いたしました。このため、第3期は平成11年12月1日から平成12年3月31日までの4ヶ月決算となっております。

当期純利益又は当期純損失(△)

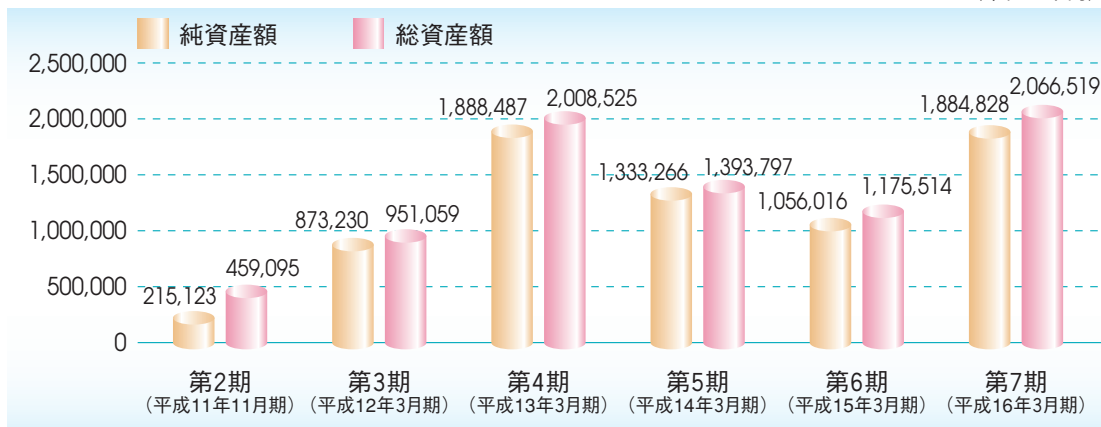
(単位：千円)



当社は、平成12年2月25日開催の第2回定時株主総会の決議により、決算期を11月30日から3月31日に変更いたしました。このため、第3期は平成11年12月1日から平成12年3月31日までの4ヶ月決算となっております。

■ 純資産額／総資産額

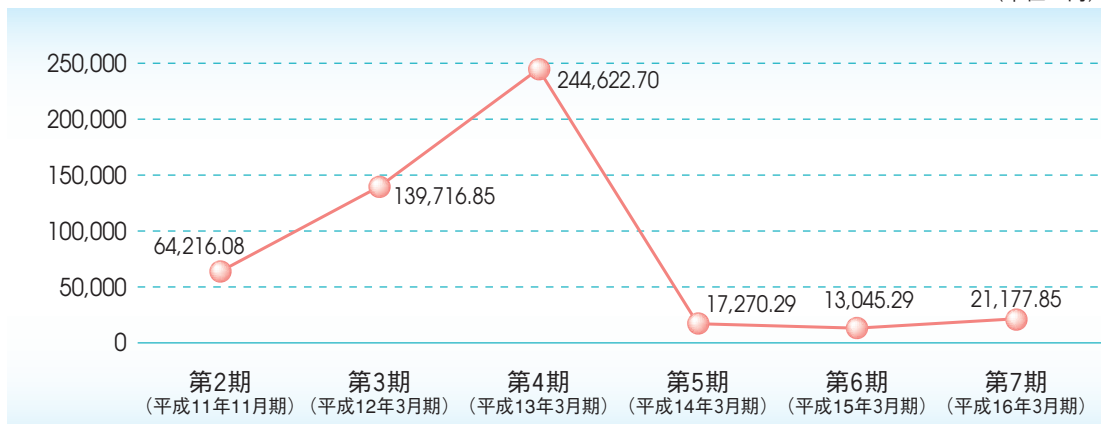
(単位：千円)



当社は、平成12年2月25日開催の第2回定時株主総会の決議により、決算期を11月30日から3月31日に変更いたしました。このため、第3期は平成11年12月1日から平成12年3月31日までの4ヶ月決算となっております。

■ 1株当たり純資産額

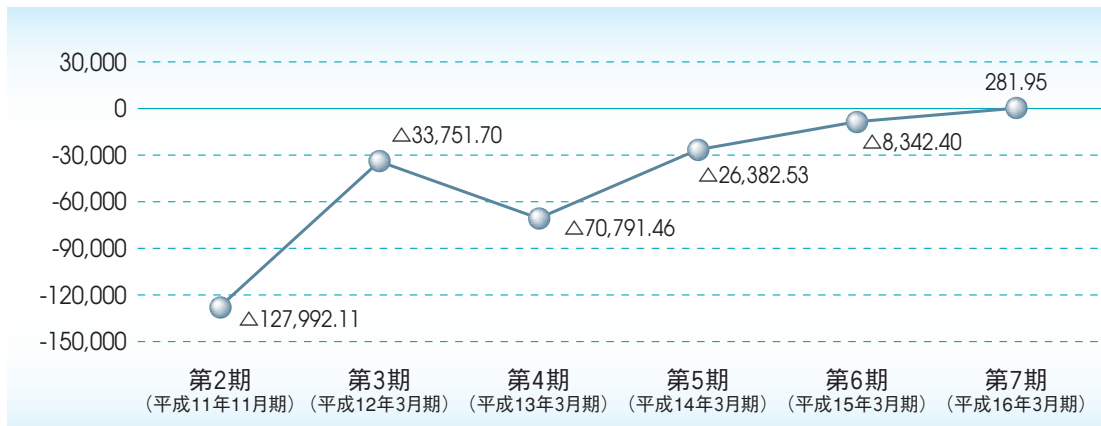
(単位：円)



当社は、平成12年2月25日開催の第2回定時株主総会の決議により、決算期を11月30日から3月31日に変更いたしました。このため、第3期は平成11年12月1日から平成12年3月31日までの4ヶ月決算となっております。

■ 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)

(単位：円)



当社は、平成12年2月25日開催の第2回定時株主総会の決議により、決算期を11月30日から3月31日に変更いたしました。このため、第3期は平成11年12月1日から平成12年3月31日までの4ヶ月決算となっております。

当社は音声認識エンジンAmiVoice（アミボイス）を中心とした音声認識システムのライセンス及び音声認識システムの利用に係る開発、コンサルティング、サービスの提供を行っております。各事業に係る内容及び位置づけは以下のとおりです。

事業区分	事業内容	事業の位置づけ
ソリューションサポート事業	アミボイスを組み込んだ音声認識ソリューションの企画・設計・開発を行う。	音声認識エンジンの市場価値の創造、ビジネス基盤を構築する。
ライセンス事業	「ソリューションサポート事業」で掘り起こされた市場のニーズに適合するパッケージ商品をライセンスとして提供する。	専門特化領域における対企業ビジネスで成長基盤を構築する。
サービス事業	当社自身がアミボイスを使い、企業内のユーザーや一般消費者へサービス提供を行う。	一般領域の一般消費者に「使える」「役に立つ」「なくては困る」音声インターフェースを提供していくことで、飛躍的な成長の実現を目指す。

当社は、「しゃべりがみえる」（口語体の自然な発話をテキスト化して目に見えるようにする）ことによる新たな価値の創造を提案・実現し、ビジネスや日々の生活に密着した実用的な音声認識ソリューションを提供することを事業の目的にしています。

当社は、これまで、特別な分野の企業ユーザーに音声認識ソリューションを提案し、「使える」「役に立つ」「なくては困る」の評価を得ることに成功してきました。それは、医療分野での読影分析レポート作成や政府・公共分野の議事録の作成といった「しゃべったことがテキストに変換されるだけでもありがたいが生まれ、価値が創生できる」、いわば、価値の顕在化が容易な分野をターゲットにしたからであります。次に、ターゲットにした分野が価値の顕在化が比較的容易といえる英会話教育、日本語研修、接客研修、電話応対研修という「声に出す」ことに必然性がある分野でした。これは市場化戦略の第一段階といえるものです。

今後も、全潜在ユーザーに音声認識ソリューションを普及させるために、医療分野や政府・公共分野のようにしゃべる内容が特定化されている領域（特定領域）の企業ユーザー、特定領域の一般消費者、しゃべる内容が特定化されていない領域（一般領域）の企業ユーザー、一般領域の一般消費者の4つに分類し、技術的な制約や時間的な制約を段階的に克服しながら市場化を図っていきます。

Applications of **AmiVoice**[®] (アミボイス)

音声認識エンジン**AmiVoice**[®] (アミボイス) 導入の主な事業分野

事業分野	代表的な製品とアプリケーション	
医療	AmiVoice Ex	臨床現場での医師、看護師によるキーボードやマウスによる入力負担を解消。医療用語に特化した辞書・言語モデルを用いて電子カルテシステムへの文章入力をサポート。全国500以上の病院・診療所で採用。病院・診療所電子カルテ向け。
	AmiVoice RadScribe	臨床現場での医師、看護師によるキーボードやマウスによる入力負担を解消。医療用語に特化した辞書・言語モデルを用いて文章入力をサポート。放射線科画像診断レポート向け。
エンターテインメント&エデュケーション (E&E)	AmiVoice CALL	ゲーム/TVでの入力アクションの容易化・自然化。語学教育、特に、日本人特有の英語発音を正しく認識できる音声認識エンジンや日本人が陥りやすい発音上の問題を指摘する発音評定用音声認識エンジンを活用した一般消費者向けと英語教室等の企業向けの英語教育商品。
コンピュータ・テレフォニー・インテグレーション (CTI)	AmiVoice Assist	コールセンタ業務、受付業務の高度化・効率化。コールセンタにおいてオペレータが顧客との会話に基づいて容易に情報検索を行えるよう支援するアプリケーション。
	AmiVoice CallScriber	通話をテキスト化することにより通話をデータとして保存・検索、或いは有用な情報の取得等を可能にするアプリケーション。
政府・公共	AmiVoice Rewriter	議会議事録、各種委員会議事録などの作成を支援するアプリケーション。
ビジネス	AmiVoice Reporter	営業報告、顧客とのやり取りの内容を音声・文字保存。外勤営業社員等の外部からの業務報告書等の作成を支援するアプリケーション。
	AmiVoice Dialer	電話番号の入力ではなく、名前等を発話するだけで繋いでくれる、内(外)線電話自動転送のアプリケーション。
	AmiReception	音声自動応答受付装置。

当社は、平成15年5月に「**AmiVoice**[®] **SDK 5.0**」をリリースしたことで、汎用性のあるPCプラットフォームでの開発環境を提供できるようになりました。この結果、音声入力電子カルテシステム、議会議事録作成支援システムなどのアプリケーションも続けて開発。今後さらに、携帯電話における検索サービスなども展開してまいります。そして、価値ある音声認識ソリューション及び同ソリューションから派生した音声認証を含むアプリケーション提供者として自らを位置づけ、今後この地位をさらに強固にしてまいります。

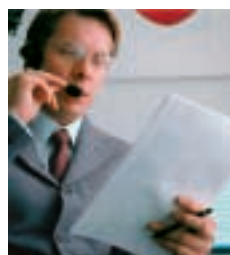
Product Lineup



AmiVoice® EX

Amiボイスイーエックス

電子カルテや病歴レポートなどに対応した医療用音声入力・音声認識ソフトウェアです。医療に特化した専用辞書により、あらゆる業務・診療科をサポート。また、オーダーメイド辞書により更なる高精度化も可能です。



AmiVoice® 議会議事録 作成支援システム

複数者の同時発話や自然会話特有の言いまわしが存在する議会議場内で、話者を問わず議事録の作成をサポート。従来のテープ録音に比べ3倍以上(当社比)もの効率化を実現します。



AmiReception®

Amiレセプション

個人情報保護法に基づく企業のセキュリティ向上に貢献する、人件費削減を実現した音声認識技術による無人自動受付システムです。KIOSK端末や公共施設サービス端末などにも幅広く応用されています。



AmiVoice® Dialer

Amiボイスダイヤラー

話したい相手の部署名と名前を話すだけで、直接コールできます。IP電話にも対応し、内線・外線呼び出しで電話番号を調べる操作が不要になり、従来の社内電話帳の変更や更新の煩わしさを解消します。



AmiVoice® Reporter

Amiボイスレポーター

音声認識システムで、スピーディーに各種レポートを作成します。その場で報告書の作成が可能で、営業マンのビジネス効率を向上。介護ヘルパーなどの日報作成の時間短縮にも貢献します。



AmiVoice® Assist

Amiボイス アシスト

電話対応中のオペレータの発話を認識し、迅速に必要な情報を自動的に提示。特別なパソコン操作をすることなくスピーディーかつ適切な情報提供が可能で、オペレータに対する顧客満足度の向上に貢献します。



AmiVoice® CallScriber®

Amiボイスコールスクライバー

録音された通話音声自動的に、かつ大量にテキスト化することが可能です。“お客様の生の声”の抽出やオペレータの対応品質チェック、特定の商品に対してのリサーチなど幅広く応用することができます。



声に出して覚える音読 英会話 入門編・挑戦編

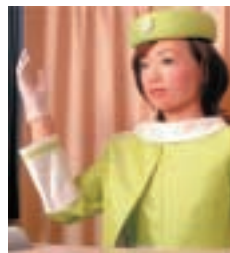
英語の教師に代わり、音声認識エンジンAmiVoice® (Amiボイス) が、最も人間の脳を活性化させる行為である音読をチェック。実際に発音しながら、英語力を効率的に高めることが可能です。



AmiVoice® CALL -pronunciation-

Amiボイスコール

コンピュータ語学教室において、生徒一人一人の発話の聞き分けを行い、集団学習での発音指導を可能にした発音矯正ソフトウェアです。



接客ロボット アクトロイド® (Actroid®)

人間そっくりな外観をもち、4ヶ国語(日本語・中国語・韓国語・英語)を自在に操りながら、まるで人と人が会話するように自然な表情やしぐさで対話をする女性型接客ロボットです。

※ 株式会社エヌエー(愛知県岡崎市)が開発したAmiVoice®の音声認識エンジンと連携した接客ロボットアクトロイド®(株式会社コトコト)の共同開発。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	2
3 【募集の条件】	3
4 【株式の引受け】	4
5 【新規発行による手取金の使途】	5
第2 【売出要項】	6
1 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	6
2 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	7
第3 【募集又は売出しに関する特別記載事項】	8
第二部 【企業情報】	9
第1 【企業の概況】	9
1 【主要な経営指標等の推移】	9
2 【沿革】	11
3 【事業の内容】	12
4 【関係会社の状況】	16
5 【従業員の状況】	16
第2 【事業の状況】	17
1 【業績等の概要】	17
2 【生産、受注及び販売の状況】	20
3 【対処すべき課題】	22
4 【事業等のリスク】	22
5 【経営上の重要な契約等】	30
6 【研究開発活動】	31
7 【財政状態及び経営成績の分析】	32
第3 【設備の状況】	35
1 【設備投資等の概要】	35
2 【主要な設備の状況】	35
3 【設備の新設、除却等の計画】	35

	頁
第4 【提出会社の状況】	36
1 【株式等の状況】	36
2 【自己株式の取得等の状況】	50
3 【配当政策】	50
4 【株価の推移】	50
5 【役員状況】	51
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	52
第5 【経理の状況】	53
1 【連結財務諸表等】	54
2 【財務諸表等】	55
第6 【提出会社の株式事務の概要】	100
第7 【提出会社の参考情報】	101
第四部 【株式公開情報】	102
第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	102
第2 【第三者割当等の概況】	104
1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】	104
2 【取得者の概況】	107
3 【取得者の株式等の移動状況】	115
第3 【株主の状況】	116
監査報告書	
平成15年3月会計年度	124
平成16年3月会計年度	125
平成16年9月中間会計期間	126

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年5月23日

【会社名】 株式会社アドバンスト・メディア

【英訳名】 Advanced Media, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木清幸

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号

【電話番号】 03(5958)1031(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 安斉哲夫

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号

【電話番号】 03(5958)1031(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 安斉哲夫

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 募集金額
(ブックビルディング方式による募集) 1,785,000,000円
売出金額(オーバーアロットメントによる売出し)
(ブックビルディング方式による売出し) 315,000,000円
(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(商法上の発行価額の総額)であり、売出金額は有価証券届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数(株)
普通株式	15,000(注)2.

(注)1.平成17年5月23日開催の取締役会決議によっております。

2.発行数については、平成17年6月6日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3.上記とは別に、平成17年5月23日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式2,250株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 2.第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご覧ください。

2【募集の方法】

平成17年6月15日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の証券会社(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成17年6月6日開催予定の取締役会において決定される発行価額以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	15,000	1,785,000,000	892,500,000
計(総発行株式)	15,000	1,785,000,000	892,500,000

(注)1.全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2.上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。

3.発行価額の総額は、商法上の発行価額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4.資本組入額の総額は、発行価額の総額(見込額)の2分の1相当額を資本に組入れることを前提として算出した見込額であります。

5.有価証券届出書提出時における想定発行価格(140,000円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は2,100,000,000円となります。

6.本募集にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「2 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧ください。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)2.	1	自 平成17年6月17日(金) 至 平成17年6月22日(水)	未定 (注)3.	平成17年6月26日(日)

(注)1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成17年6月6日に仮条件を提示し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成17年6月15日に引受価額と同時に決定する予定であります。仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 平成17年6月6日開催予定の取締役会において、商法上の発行価額及び資本組入額を決定し、平成17年6月7日に公告する予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成17年6月7日に公告する予定の商法上の発行価額及び平成17年6月15日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 株券受渡期日は、平成17年6月27日(月)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。株券は株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。
- 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 申込み在先立ち、平成17年6月8日から平成17年6月14日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準で定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。
需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。
- 引受価額が発行価額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。
- 新株式に対する配当起算日は、平成17年4月1日といたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社東京三菱銀行 池袋東口支店	東京都豊島区南池袋二丁目28番10号
株式会社三井住友銀行 小石川支店	東京都文京区小石川一丁目15番17号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成17年6月24日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
イー・トレード証券株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号		
新光証券株式会社	東京都中央区八重洲二丁目4番1号		
ウツミ屋証券株式会社	広島県広島市中区立町2番30号		
楽天証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号		
計	-	15,000	-

(注) 1. 平成17年6月6日(月)開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成17年6月15日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、100株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
1,932,000,000	26,000,000	1,906,000,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（140,000円）を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額1,906,000千円については、主に音声認識技術の改良、音声認識と連携し利用者の使い易さを向上させる対話技術、自然言語処理技術等の新規技術の開発資金に1,316,000千円を充当する計画であります。

上記以外では、設備投資資金290,000千円、投融資資金（サービス事業に関連する事業出資等）300,000千円に充当する方針ですが具体的な投融資先や資金需要が発生するまでは、安定性の高い金融商品で運用する予定であります。

- (注) 1. 「1 新規発行株式」の(注) 3. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限289,800千円についても、全額を主に音声認識技術の改良、音声認識と連携し利用者の使い易さを向上させる対話技術、自然言語処理技術等の新規技術の開発資金に充当する予定であります。
2. 設備投資資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	2,250	315,000,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社
計(総売出株式)	-	2,250	315,000,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成17年5月23日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式2,250株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
- なお、その内容については、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご覧ください。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、上場前公募等規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（140,000円）で算出した見込額であります。

2【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の 内容
未定 (注)1.	自 平成17年 6月17日(金) 至 平成17年 6月22日(水)	1	未定 (注)1.	野村証券株式 会社の本店及 び全国各支店	-	-

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 売出しに必要な条件については、売出価格決定日（平成17年6月15日）において決定する予定であります。
3. 株券受渡期日は、本募集における株券受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。株券は機構の業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場（売買開始）日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。
4. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
5. 野村証券株式会社の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)6.に記載した販売方針と同様であります。

第3【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式株券について、野村證券株式会社を主幹事証券会社（以下「主幹事会社」という。）として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である鈴木清幸（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成17年5月23日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とし、払込期日を平成17年7月26日とする当社普通株式2,250株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っております。

また、主幹事会社は、平成17年6月27日から平成17年7月19日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、当該株式数について、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成11年11月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
売上高 (千円)	81,057	30,827	193,487	307,722	451,647	887,558
経常利益又は 経常損失 () (千円)	292,977	121,586	448,900	544,270	592,511	26,201
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	298,957	121,893	455,543	555,220	652,250	23,812
持分法を適用した場合の 投資損失 () (千円)				2,240	30,352	22,448
資本金 (千円)	306,250	736,250	1,471,250	1,471,250	1,658,750	2,061,250
発行済株式総数 (株)	3,350	6,250	7,720	77,200	80,950	89,000
純資産額 (千円)	215,123	873,230	1,888,487	1,333,266	1,056,016	1,884,828
総資産額 (千円)	459,095	951,059	2,008,525	1,393,797	1,175,514	2,066,519
1株当たり純資産額 (円)	64,216.08	139,716.85	244,622.70	17,270.29	13,045.29	21,177.85
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	() ()	() ()	() ()	() ()	() ()	() ()
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 () (円)	127,992.11	33,751.70	70,791.46	26,382.53	8,342.40	281.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)						
自己資本比率 (%)	46.9	91.8	94.0	95.7	89.8	91.2
自己資本利益率 (%)						1.6
株価収益率 (倍)						
配当性向 (%)						
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)					599,152	153,749
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)					3,037	371,087
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)					375,000	805,000
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)					585,471	855,706
従業員数 (名)	7 (-)	9 (2)	23 (4)	35 (2)	43 (2)	43 (4)

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 当社は、平成12年2月25日開催の第2回定時株主総会の決議により、決算期を11月30日から3月31日に変更いたしました。このため、第3期は平成11年12月1日から平成12年3月31日までの4ヶ月決算となっております。
4. 第4期以前の持分法を適用した場合の投資損失につきましては持分法適用関連会社がありませんので、記載しておりません。
5. 第2期、第3期、第4期、第5期及び第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、当期純損失であるため記載しておりません。また第7期につきましては新株引受権及び新株予約権の残高が存在しますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
6. 第6期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成14年9月25日企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成14年9月25日企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
なお、同基準及び適用指針の適用に伴う影響はありません。
7. 第2期、第3期、第4期、第5期及び第6期の自己資本利益率につきましては当期純損失であるため、記載しておりません。
8. 株価収益率につきましては、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
9. 従業員数は就業人員数を表示しております。また()内は外書きで臨時従業員(アルバイト)を示しており、派遣社員は除いております。
10. 第6期及び第7期の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第2期、第3期、第4期及び第5期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。
11. 当社は第2期から第6期まで当期純損失を計上しておりましたが、第7期において当期純利益を計上するに至りました。その主な要因として、第6期までは音声認識エンジン・基本ソフトウェア及びアプリケーションの研究開発費の全額を費用処理していましたが、第7期より汎用性のあるPCプラットフォームで音声認識アプリケーション製品開発が可能な基本ソフトウェアをAmiVoice SDK 5.0としてリリースしたことから、開発したアプリケーション、基本ソフトウェア及びAmiVoiceエンジンの機能拡張のための費用をソフトウェアとして無形固定資産に計上したためです。なお、第7期におけるソフトウェア資産の増加額423,542千円が無形固定資産に計上されております。
12. 当社は、平成14年1月21日付で株式1株につき10株の分割を行っております。なお、第5期の1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、期首に株式分割が行われたものとして計算しております。
また、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(の部)の作成上の留意点について」(平成16年8月16日付東証上審第460号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、第2期、第3期及び第4期において遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。
なお、当該数値については監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成11年11月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
1株当たり純資産額 (円)	6,421.61	13,971.69	24,462.27	17,270.29	13,045.29	21,177.85
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (円)	12,799.21	3,375.17	7,079.15	26,382.53	8,342.40	281.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)						
1株当たり配当額 (円)						

2 【沿革】

年 月	事 項
平成 9 年12月	音声認識ベンチャーとして、株式会社アドバンスト・メディアを東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目32番 6 号に設立。
平成10年 1 月	Interactive Systems, Inc.社（米国）と日本語音声認識システムAmiVoiceの共同開発を開始し、同時にAmiVoiceをベースとした音声認識市場の構築事業に着手。
平成11年 3 月	AmiVoiceの評価・改良のために「音声認識ソフトウェアの研究コンソシアム（IVSRG）」を結成し、開発支援ツールキットAmiVoice SDK（バージョン1.0）をリリース開始。
平成12年 7 月	開発支援ツールキットAmiVoice SDK（バージョン3.0）をリリースし、事実上のソリューションサポート事業を開始。本社を東京都豊島区東池袋三丁目 1 番 1 号に移転。
平成12年11月	ホームページ音声認識アプリケーションAmiVoice Webをリリースし、企業向けのライセンス事業を開始。
平成13年11月	開発委託先である関連会社Multimodal Technologies, Inc.社(米国)設立。Interactive Systems, Inc.社をMBOによりMultimodal Technologies, Inc.社に吸収。当社より、取締役 2 名を派遣。
平成14年 3 月	ゲーム機（XBOX、PS2）で稼動するAmiVoiceをリリース。同時に、通信をベースとした分散型音声認識AmiVoice/DSR(Distributed Speech Recognition)を発表。更に、医療分野での音声入力の新規パッケージである放射線画像診断レポート用音声認識アプリケーションAmiVoice Medical for Radiologyをリリース。
平成14年10月	AmiVoice DSR により PDA でディクテーションが可能となる AmiVoiceDSR for Dictation/PDA をリリース。
平成14年11月	サーバクライアント型音声認証アプリケーションAmiVoice IDをリリース。
平成15年 4 月	簡単手元操作で高速処理が可能な医療用書き起こしアプリケーション「AmiVoice Medical Scribe」をリリース。医療分野を始めとして、販売パートナー制の施行を開始。
平成15年 5 月	汎用性のあるPCプラットフォームで音声認識アプリケーション製品開発が可能な開発支援ツールキットAmiVoice SDK（バージョン5.0）をリリース。
平成15年 8 月	議事録作成支援アプリケーションAmiVoice Rewriter、コールセンタ向け通話録音のテキスト化アプリケーションAmiVoice CallScriber及び営業日報作成支援アプリケーションAmiVoice Reporterなどのアプリケーションをリリースし、高付加価値のライセンス事業を開始。
平成16年 3 月	医療向け電子カルテアプリケーションAmiVoice Ex(Hospital/Clinic)をリリース。
平成16年 5 月	AmiVoice Rewriterが地方議会の本会議、委員会で運用開始。
平成16年 6 月	音読型日本語学習アプリケーション及び対話型英会話練習アプリケーションの販売開始。
平成16年10月	AmiVoice DSRのフロントエンドをASICチップ化し、携帯電話への実装に成功。
平成17年 1 月	調剤薬局の服薬指導分野に音声認識アプリケーションAmiVoice Ex Pharmacyをリリース。
平成17年 2 月	日本人学習者向け英語発音矯正アプリケーションAmiVoice CALL-pronunciation-の販売開始。
平成17年 3 月	愛知万国博覧会に当社の対話技術を装備した4カ国対応の受付案内ロボット（アクロイド）をリリース。

3 【事業の内容】

当社は音声認識エンジンAmiVoice（アミボイス）を活用し、各種ソリューション及びライセンス並びに汎用性の高い製品・サービスの提供を行っております。アミボイスとは、人間の声を認識して文字化するソフトウェアのことです。その特長は、口語体のしゃべりを事前に学習（ユーザの声の登録やトレーニング）することなく高精度に認識することや、方言などにあらわれるイントネーション・アクセントの違い、発話スピードのばらつきにも柔軟に対応することができることです。

当社は、アミボイスを組み込んだ音声認識ソリューションの企画・設計・開発を行う「ソリューションサポート事業」、 「ソリューションサポート事業」で掘り起こされた市場のニーズに適合するパッケージ商品をライセンスとして提供する「ライセンス事業」、更には 当社自身がアミボイスを使い、企業内のユーザや一般消費者へサービス提供を行う「サービス事業」、の3つの事業を展開しています。

当社が上記の3つの事業を展開していくなかで、既にアミボイスの導入に成功した事業分野とその代表的な製品とアプリケーションは次の表のとおりです。

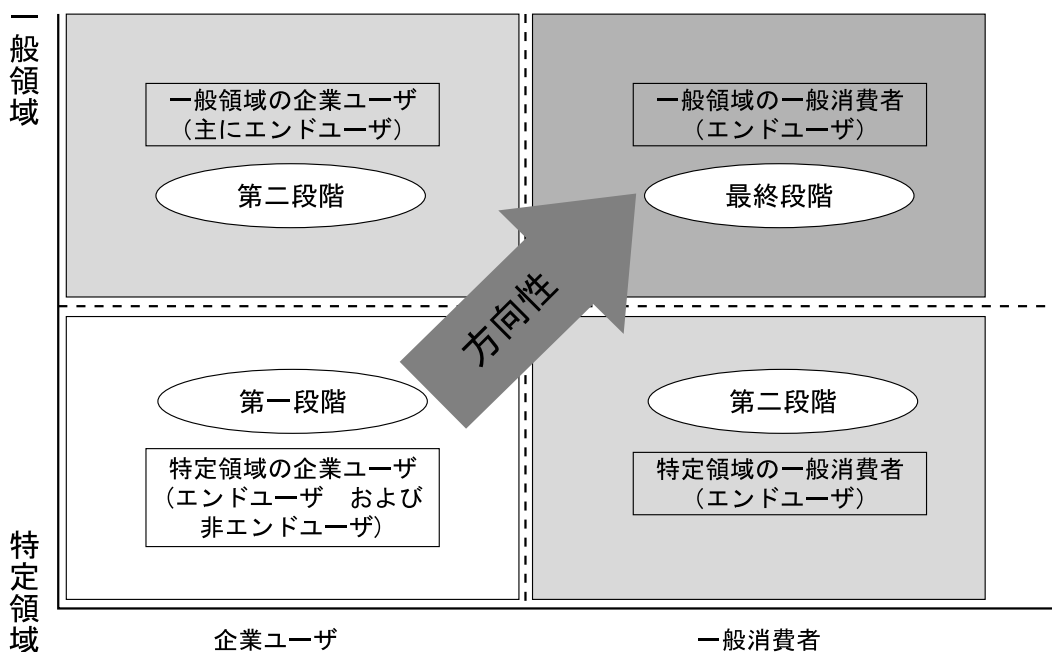
事業分野	代表的な製品とアプリケーション	
医療	AmiVoice Ex	臨床現場での医師、看護師によるキーボードやマウスによる入力負担を解消。医療用語に特化した辞書・言語モデルを用いて電子カルテシステムへの文章入力をサポート。全国500以上の病院・診療所で採用。病院・診療所電子カルテ向け。
	AmiVoice RadScribe	臨床現場での医師、看護師によるキーボードやマウスによる入力負担を解消。医療用語に特化した辞書・言語モデルを用いて文章入力をサポート。放射線科画像診断レポート向け。
エンターテインメント&エデュケーション（E&E）	AmiVoice CALL	ゲーム/TVでの入力アクションの容易化・自然化。語学教育、特に、日本人特有の英語発音を正しく認識できる音声認識エンジンや日本人が陥りやすい発音上の問題を指摘する発音評定用音声認識エンジンを活用した一般消費者向けと英語教室等の企業向けの英語教育商品。
コンピュータ・テレフォニー・インテグレーション（CTI）	AmiVoice Assist	コールセンタ業務、受付業務の高度化・効率化。コールセンタにおいてオペレータが顧客との会話に基づいて容易に情報検索を行えるよう支援するアプリケーション。
	AmiVoice CallScriber	通話をテキスト化することにより通話をデータとして保存・検索、或いは有用な情報の取得等を可能にするアプリケーション。
政府・公共	AmiVoice Rewriter	議会議事録、各種委員会議事録などの作成を支援するアプリケーション。
ビジネス	AmiVoice Reporter	営業報告、顧客とのやり取りの内容を音声・文字保存。外勤営業社員等の外部からの業務報告書等の作成を支援するアプリケーション。
	AmiVoice Dialer	電話番号の入力ではなく、名前等を発話するだけで繋いでくれる、内（外）線電話自動転送のアプリケーション。
	AmiReception	音声自動応答受付装置。

当社は、「しゃべりがみえる」（口語体の自然な発話をテキスト化して目に見えるようにする）ことによる新たな価値の創造を提案・実現し、ビジネスや日々の生活に密着した実用的な音声認識ソリューションを提供することを事業の目的にしています。

当社は、これまで、特別な分野の企業ユーザに音声認識ソリューションを提案し、「使える」「役に立つ」「なくては困る」の評価を得ることに成功してきました。それは、医療分野での読影分析レポート作成や政府・公共分野の議事録の作成といった「しゃべったことがテキストに変換されるだけでもありがたい生まれ、価値が創生できる」、いわば、価値の顕在化が容易な分野をターゲットにしたからであります。次に、ターゲットにした分野が価値の顕在化が比較的容易といえる英会話教育、日本語研修、接客研修、電話対応研修という「声に出す」ことに必然性がある分野でした。これは市場化戦略の第一段階といえるものです。

今後も、全潜在ユーザに音声認識ソリューションを普及させるために、医療分野や政府・公共分野のようにしゃべる内容が特定化されている領域（特定領域）の企業ユーザ、特定領域の一般消費者、しゃべる内容が特定化されていない領域（一般領域）の企業ユーザ、一般領域の一般消費者の4つに分類し、技術的な制約や時間的な制約を段階的に克服しながら市場化を図っていきます。

音声認識市場創造の方向性

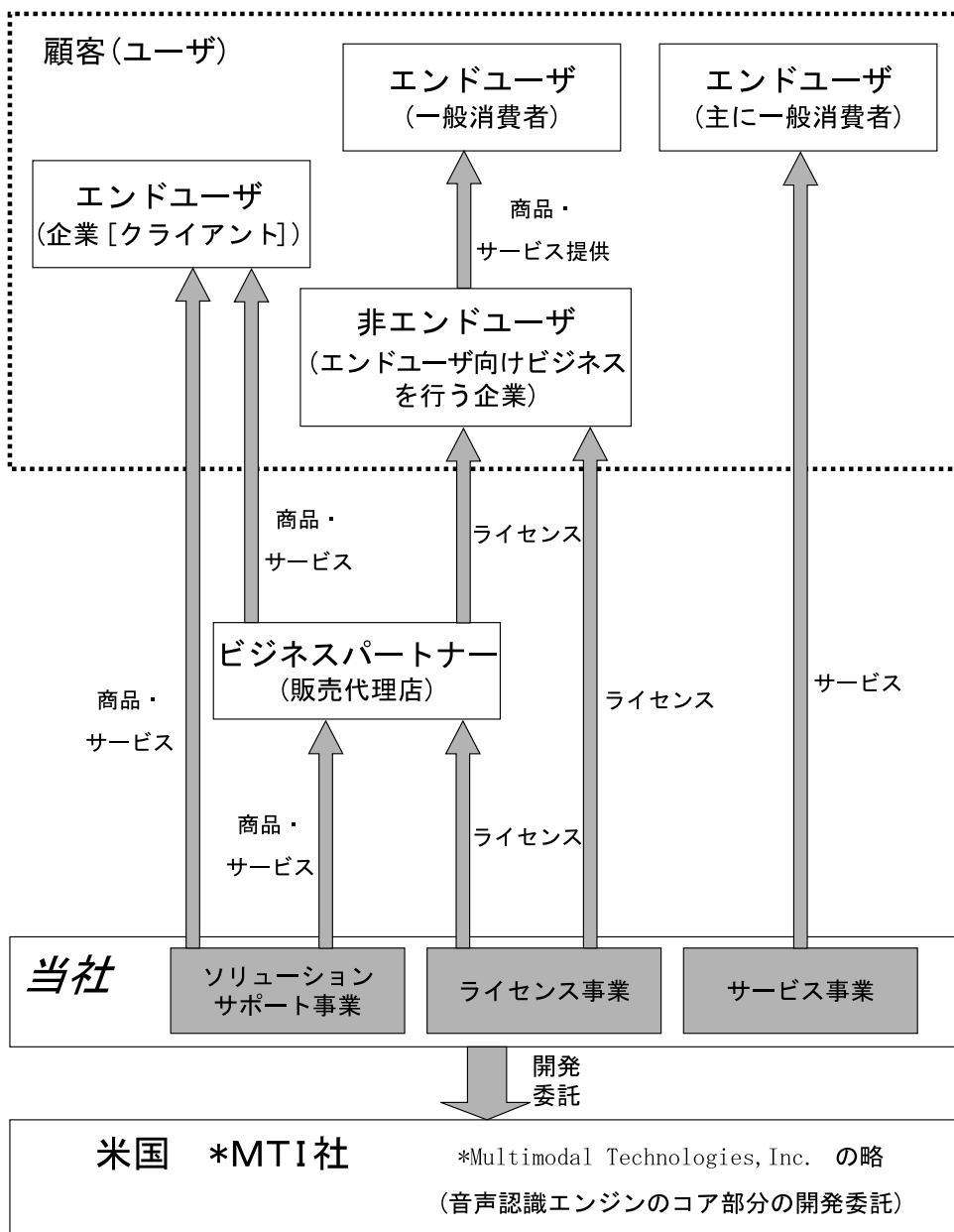


具体的には、医療分野において、ベッド数400床以上の大病院を特定領域の企業ユーザと位置付け、読影分析レポート作成及び病理分析レポート作成向けの製品販売を積極的に推進し、市場開拓を行なってまいりました（上記の図で左下第一段階）。平成17年3月末現在で、約500施設に販売しました。これに加えて当社は、同医療分野においては小病院、診療所（平成17年4月15日発表の厚生労働省医療施設動態調査によると全国約97,000施設）を特定領域の一般消費者と位置付け（上記の図で右下第二段階）、電子カルテ用の音声入力ソフトウェアの開発・販売を開始し、その導入実績を増加させてまいりました。

また、政府・公共分野においては、市議会等の地方自治体を特定領域の企業ユーザと位置付け、それらの議会議事録の作成を支援する音声認識アプリケーションの販売を推進し、市場開拓を行ってまいりました（前頁の図で左下第一段階）。今後は当該技術を活かして一般企業を一般領域の企業ユーザと位置付け（前頁の図で左上第二段階）、会議議事録などの書き起こし事業を展開してまいります。

さらに、エンターテインメント&エデュケーション分野においても、英語教育分野という特定領域の一般消費者向けに英会話ソフト「声に出して覚える」シリーズなどの企画・開発に着手し市場投入を開始いたしました（前頁の図で右下第二段階）。当社は、今後日常生活のあらゆる場面で、情報の入手やコミュニケーションの手段として音声認識が当たり前のように使われることを想定しております。このような状況を踏まえ、当社は段階的に音声認識の市場創造を行ってまいります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



「Multimodal Technologies, Inc.」を「MTI社」と表記しております。

4 【関係会社の状況】

(平成16年3月31日現在)

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(関連会社) Multimodal Technologies, Inc.	Pittsburgh Pennsylvania U.S.A.	3,443	ソフトウェア 開発	30.2		当社の音声認識エンジン開 発を委託しております。 役員の兼務 2名

(注) 上記関連会社は有価証券届出書または有価証券報告書を提出していません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成17年4月30日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
63(20)	33.7	2.28	7,557

- (注) 1. 従業員数は就業人員を表示しております。また()内は外書きで臨時雇用者数(アルバイト)を示
しており、派遣社員は除いております。
2. 当社は年俸制を採用しており賞与の制度を設けておりません。
3. 最近1年間において、従業員18名、アルバイト13名増加しましたのは、事業の拡大に伴う人員の補充
によるものであります。

(2) 労働組合の状況

当社においては労働組合は組織されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第7期事業年度（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

当事業年度のわが国経済は、日経平均株価が11,000円台を回復し、企業の設備投資が回復基調にあるなど景気の先行きに明るさが見えてきました。しかしながら、輸出主導の景気回復に対し、個人消費、為替変動、長期金利の上昇など不安定要素もあり、景気の本格回復までには予断を許さない状況であります。

このような情勢のもと、当社は、特定企業と深く連携し、企業内ユーザを対象として発話内容を特定の領域に限定した音声認識ソリューションに関連する研究開発的な事業を通じ、顧客の描く「あったらいいな」を現実の市場ニーズへと掘り出していく「ソリューションサポート事業」、 「ソリューションサポート事業」で具現化した市場のニーズに適合するパッケージ商品をライセンスとして提供していく「ライセンス事業」、更には 特定企業との事業という枠を超えて、広く一般消費者を対象として発話内容に特に制約を課さない一般領域へと事業を拡大していく「サービス事業」を行っています。従来の事業を推し進め、「使える音声認識」の実証を行うとともに、アミボイスを活用した、付加価値の高い企業向けの音声認識ソリューションの開発を行ってまいりました。具体的には、これからの事業の柱となるAmiVoice Reporter, AmiVoice Dialer, AmiVoice Assist, AmiVoice CallScriber, AmiVoice Rewriter, AmiReception, AmiVoice CALL(Computer Assisted Language Learning), AmiVoice MedicalScribe, AmiVoice ClinicScribeの商材開発に成功しました。また、ビジネスユニットと市場化すべきマーケットセグメントとの対応を明確にした組織体系により、活発な営業活動を行ってまいりました。サービス事業においては、電話音声認識を中心にサービスメニューの開発を行い、電話音声認識ASP (Application Service Provider) のサービスを実稼動させました。

特に特定領域である医療分野では従前の放射線と病理のレポートニングに加え、電子カルテでのアミボイスの利用が徐々に普及し始めました。またエンターテインメント&エデュケーション (E&E) ではJEnglish (日本人の英語の発音をより正確に認識する英語音声認識エンジン) やErrorTracer (日本人の陥りやすい発音の問題を認識し指摘するエンジン) が実用化され、アミボイスの特性を活かした商品として市場に投入されました。更に、コンピュータ・テレフォニー・インテグレーション (CTI) では次世代のコールセンタソリューションとしてAmiVoice AssistやAmiVoice CallScriber及びセールス・フォース・オートメーション (SFA) ツールとしてのAmiVoice Reporterを投入し、新規市場を形成しつつあります。AmiVoice Rewriterに関しましても地方議会向けに積極的な販売活動を行いました。更に、当社製品を強力な営業力によりビジネス化して頂けるビジネスパートナーを編成してまいりました結果、有力各社との連携をすることができました。

なお、第6期までは音声認識エンジン・基本ソフトウェア及びアプリケーションの研究開発費の全額を費用処理していましたが、第7期より汎用性のあるPCプラットフォームで音声認識アプリケーション製品開発が可能な基本ソフトウェアをAmiVoice SDK 5.0としてリリースしたことから、開発したアプリケーション、基本ソフトウェア及びAmiVoiceエンジンの機能拡張のための費用をソフトウェアとして無形固定資産に計上しました。

以上のような状況のもとで、当事業年度の売上高は887,558千円と、前事業年度に比べて435,911千円、96.5%の増収となりました。このような売上の増加に加え、当事業年度よりソフトウェア増加額423,542千円を無形固定資産に計上したことなどにより営業利益は36,024千円（前事業年度は営業損失580,878千円）、経常利益は26,201千円（前事業年度は経常損失592,511千円）、当期純利益は23,812千円（前事業年度は当期純損失652,250千円）となりました。

事業別の業績を示すと、次のとおりであります。

アミボイスを組み込んだ音声認識ソリューションの企画・設計・開発を行うソリューションサポート事業は、ユーザニーズを組み込んだビジネスユニット単位の受注活動が本格化し、売上高が659,185千円と前事業年度に比べて、277,180千円、72.6%増となりました。ビジネスパートナーによるアミボイス利用の商品・サービスの展開、並びに、アミボイスを利用した音声認識ソリューションのライセンス販売を行うライセンス事業は、パートナー企業との提携・シナジー効果から売上高が226,536千円と前事業年度と比べて、156,895千円、225.3%増となりました。当社自身がクライアント、一般消費者へのサービス提供を行うサービス事業は、売上高が1,835千円（前事業年度 千円）となりました。

第8期中間会計期間（自平成16年4月1日至平成16年9月30日）

第8期中間会計期間において当社は、従来のソリューションサポート事業を推し進め、「使える音声認識」の実証を行うとともに、付加価値の高い企業向けの音声認識アプリケーションの機能拡張を行いました。具体的には、議会議事録作成を支援するAmiVoice Rewriterの機能拡張等を行いました。

ライセンス事業においては、医療分野においてAmiVoice Exの出荷を拡大し、また、社内に新たにエンターテインメント&エデュケーション（E&E）分野をターゲットとするビジネスユニットを立ち上げ「声に出して覚える」シリーズのアプリケーションを開発・出荷しました。

このような状況のもと、第8期中間会計期間の業績につきましては、売上高は509,435千円となりましたがコスト圧縮を徹底できなかったこと等により、営業損失は126,418千円、経常損失は125,013千円、中間純損失は125,350千円となりました。

事業別の業績を示すと、次のとおりであります。

アミボイスを組み込んだ音声認識ソリューションの企画・設計・開発を行うソリューションサポート事業は、ユーザニーズを組み込んだビジネスユニット単位の受注活動が引き続き好調で、売上高が370,117千円となりました。ビジネスパートナーによるアミボイス利用の商品・サービスの展開、並びに、アミボイスを利用した音声認識ソリューションのライセンス販売を行うライセンス事業は、医療分野の電子カルテ音声認識ツールやエンターテインメント&エデュケーション（E&E）アプリケーションの販売が好調であったことから売上高が137,894千円となりました。当社自身がクライアント、一般消費者へのサービス提供を行うサービス事業は、売上高が1,423千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第7期事業年度（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）はソフトウェア資産取得による支出や売上債権の増加はあったものの、営業活動が本格化したことにより税引前当期純利益を計上したことによる営業活動によるキャッシュ・フローの改善や株式の発行による収入により前事業年度に比べ270,235千円増加し、当事業年度末には855,706千円（前事業年度585,471千円）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、前事業年度に比べ445,403千円改善し 153,749千円（前事業年度 599,152千円）となりました。これは主として売上債権の増加255,395千円があったものの、税引前当期純利益26,102千円を計上（前事業年度は税引前当期純損失 649,960千円）したことによるものであります。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

当事業年度において投資活動の結果得られた資金は、前事業年度に比べ374,124千円減少し 371,087千円（前事業年度3,037千円）となりました。これは主として、汎用性のあるPCプラットフォームで音声認識アプリケーション製品開発が可能な基本ソフトウェアをAmiVoice SDK 5.0としてリリースし、開発したアプリケーション、基本ソフトウェア及びAmiVoiceエンジンの機能拡張のための費用をソフトウェアとして無形固定資産に計上したことに伴った支出が367,371千円、更に投資有価証券の取得による支出が8,000千円になったことによるものであります。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

当事業年度において財務活動の結果得られた資金は、前事業年度に比べ430,000千円増加し805,000千円（前事業年度375,000千円）となりました。これは、株式の発行による収入805,000千円によるものであります。

第8期中間会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ198,111千円減少し、657,594千円（前事業年度末855,706千円）となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動の結果得られた資金は40,080千円となりました。

これは主に税引前中間純損失124,202千円があったものの、売上債権残高の減少100,370千円及び非資金支出である減価償却費（主にソフトウェア償却）58,780千円によるものであります。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動の結果得られた資金は 240,384千円となりました。

これは主に無形固定資産（ソフトウェア）の取得による支出210,552千円によるものであります。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動による現金及び現金同等物の増減はありませんでした。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

第7期事業年度及び第8期中間会計期間における生産実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業の名称	第7期事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		第8期中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
		前年同期比(%)	
ソリューションサポート事業	229,018	187.5	177,905
ライセンス事業	32,820	523.6	37,871
サービス事業			
合計	261,839	203.9	215,777

- (注) 1. サービス事業につきましては製品の製造を行っていないため、生産実績に関する記載事項はありません。
 2. 金額は製造原価によっております。
 3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

第7期事業年度及び第8期中間会計期間における受注実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業の名称	第7期事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)				第8期中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	
	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)	受注高	受注残高
ソリューションサポート事業	658,469	159.6	31,350	97.8	361,167	22,400
ライセンス事業	226,536	325.3			137,894	
サービス事業						
合計	885,005	183.5	31,350	97.8	499,061	22,400

- (注) 1. サービス事業につきましては受注を行っていないため、受注実績に関する記載事項はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

第7期事業年度及び第8期中間会計期間における販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業の名称	第7期事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		第8期中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
		前年同期比(%)	
ソリューションサポート事業	659,185	172.6	370,117
ライセンス事業	226,536	325.3	137,894
サービス事業	1,835		1,423
合計	887,558	196.5	509,435

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第7期事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		第8期中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
ユナイテッド・パワー㈱			168,382	33.1

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 第7期事業年度のユナイテッド・パワー㈱については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

当社は、音声認識により市場を喚起し、市場規模を拡大することに取り組んでおります。当社の第7期事業年度の業績は、市場形成が始まったということを示唆していると考えます。市場構築を加速するためには、音声認識エンジンそのものの販売ではなく、音声認識を内包した企業向けの音声認識ソリューションを市場投入し、一般消費者向けの「使える」、「役に立つ」、「なくては困る」という音声（対話）対応サービスの普及に繋げていくことが必要と考えております。それと並行して、企業向けの音声認識ソリューションの開発・拡販を継続的に行い、営業基盤を確固たるものにしていく所存です。

(1) 事業分野開拓

当社は創業以来、音声認識技術を用いることによって便利になり、大きな需要が喚起される特定領域の企業ユーザ向けに音声認識の技術開発を行い、音声認識ソリューションを市場投入しました。音声認識ソリューションの開発にあたり、訴求性のある音声認識技術の分野を明確にし、専門の営業とエンジニアで構成されるユニットをつくり、顧客ニーズを効率良く取り入れ、スピーディな市場構築を行っています。AmiVoiceエンジンをユーザ向けにカスタマイズするソリューションサポート事業を立ち上げ、更にユーザが「使える」、「役に立つ」、「なくては困る」と評価する音声認識ソリューションを販売するライセンス事業を展開しました。今後も特定領域の企業ユーザ向けにソリューションサポート事業、ライセンス事業を継続いたします。これに加え、一般領域の一般消費者向けの領域に進出するため、当社自らがサービス事業を展開してまいります。

(2) 組織力の強化

当社は歴史が浅いベンチャー企業であり、またソフトウェア産業に属しており変化への素早い対応が不可欠であります。事業環境の変化に伴う経営方針の転換に対応できる機動的な営業・開発・管理部門の組織力の強化が不可欠となっております。

(3) 従業員の能力の向上

ネットワーク技術をはじめとする周辺技術の急速な進展により、音声認識の利用環境、ひいては当社のビジネス形態が日々変化していきます。この変化のスピードに対応できるような人材育成、確保が重要であると考えております。音声認識技術はもとより、これら周辺技術に対応できる開発・販売の両面においても、従業員の意識と能力の向上を図っていきます。

4 【事業等のリスク】

事業上のリスクとして具体化する可能性は必ずしも高くないと見られる事項も含め、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社は、これらのリスクが発生する可能性を認識した上で、その発生予防及び対応に努力する方針です。なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、有価証券届出書提出日（平成17年5月23日）現在において当社が判断したものであり、現時点では想定できないリスクが発生する可能性もあります。本株式に対する投資判断は、これらの事項も十分踏まえた上で、慎重にご検討下さい。

(1) 音声認識技術の中核部分の技術開発を外部に依存していること

Multimodal Technologies, Inc. (以下「MTI社」)との関係について

当社で利用する音声認識技術の中核部分については、MTI社の開発した技術に依存しており、MTI社とは「5. 経営上の重要な契約等」の「(1)技術受入契約」に記載された契約を締結しております。当該契約は、当社がMultimodal Technologies, Inc.に日本語音声認識技術の開発を委託すること、及び、当社が全世界において独占的にその成果物を当社製品に組み込んで販売(サブライセンス等による間接的な販売形態を含む)することを目的とするものです。当社は契約終了後においても原則として非独占的に当該成果物を組み込んだ当社製品を販売することができます。なお、契約終了後、最長で3年間については、独占的に販売することができます。

MTI社によって開発された技術は成熟してきたものの、必要な改良を適宜行うため、今後ともMTI社に開発を委託する方針であります。当該契約が解除その他の事由により終了した場合、当社にとって不利な改定がなされた場合、またはMTI社の経営状況等により開発の継続が不可能となった場合には、必要な改良が適宜なされずに、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社は上記契約において、MTI社の開発した音声認識技術を利用した当社製品を現在、独占的に販売する権利を許諾されておりますが、何らかの理由により当社への独占性がなくなった場合、当社の技術的及び商業的優位性は残るものの、当社の事業展開及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

MTI社との取引関係について

第7期事業年度におけるMTI社との取引は以下のとおりであります。

(平成16年3月31日現在)

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千米ドル)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼任等	事業上の 関係				
関連会社	Multimodal Technologies, Inc.	Pittsburgh Pennsylvania U.S.A.	3,443	音声認識エンジンの開発	30.2	役員 の兼任2名	音声認識エンジンのコア部分の開発委託	ソフトウェアの製作委託1	183,321	未払金	31,638
								研究開発の委託		前払費用	7,358
								ロイヤリティの支払2	37,455	買掛金	24,131
								貸付金の返済3	11,000	関係会社短期貸付金	10,361
								貸付金利息の受取3	1,041	未収収益	181

注1. 上記金額のうち、取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には換算差損益が含まれております。また、取引金額には消費税等は含まれておりません。

注2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 音声認識エンジンに関するソフトウェアの製作委託については、契約に基づき、同社から提示された金額を基礎として、每期交渉の上、取引価格を決定しております。
- 2 ロイヤリティは、契約に基づき、音声認識エンジンのコア部分に対する利用料を支払うものであります。
- 3 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間3年の分割返済としております。なお、担保は受け入れておりません。

注3. 当社役員2名はMTI社の役員を兼務しており、MTI社の経営に参画しております。

(2) 新製品及び新技術の開発

現在、基礎的な開発は終了し、既に医療分野での電子カルテ用音声入力、読影分析レポート作成、地方議会での会議議事録作成支援、通話録音の書き起こし支援、携帯電話による営業日報作成等のアプリケーションを販売していますが、今後とも技術水準の向上が必須です。音声インタフェースとして利用者が「使える」、「役に立つ」、「なくては困る」と感じるためには単なる音声認識精度の向上のみではなく、対話機能の高度化、口語体文章認識能力の向上、辞書・言語モデルの広汎化及び耐雑音性の強化等の技術開発が必要であり、当該開発に資金や時間が想定以上に必要となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 革新的技術の誕生

音声認識技術は日進月歩で、今後は、技術進歩により当社の音声認識技術が特徴とする高い認識率、早い認識処理、利用する前にユーザの声の登録やトレーニング（事前学習）が不要、発話スピードへのフレキシブルな対応、発話者のイントネーションやアクセント等の違いへの対応、耐雑音性等、これらの技術優位性がなくなる、或いは同程度の性能にて当社より低価格の製品を販売する企業が出現する等、当社が明確な競争優位戦略を確立できなかった場合には、当社の経営に影響を与える可能性があります。

(4) 同業他社との競合等により、収益が圧迫される可能性があること

当社の競合製品にはInternational Business Machines Corporation(IBM)の「ViaVoice」及びScanSoft, Inc.の「Dragon Naturally Speaking」などが挙げられます。当社の製品は高い認識率、早い認識処理、利用する前にユーザの声の登録やトレーニング（事前学習）が不要、発話スピードへのフレキシブルな対応、発話者のイントネーションやアクセント等の違いへの対応、耐雑音性等の点で国内外の同業他社企業の製品と差別化されると考えておりますが、将来的に高い技術力及び開発力を有する競合企業が出現することは否定できず、競争の激化によって当社の優位性が失われた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特有の法的規制・取引慣行について

現在、当社の事業に悪影響を与えるような法的規制はありませんが、今後も制定されないという保証はありません。もし、かかる法的規制が制定されたり、解釈が不明瞭な規制が制定されたりした場合、当社の業績に影響を与えたり、事業展開のスピードに悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産権について

当社が第三者の知的財産権を侵害する可能性及び当社が今後進出する事業分野において知的財産を取得できず更に第三者から必要なライセンスを取得できない可能性があります。当社の音声認識エンジン及び音声認識ソリューションは広範囲にわたる技術を利用しており、その技術が第三者の保有する知的財産権を侵害しているという主張が当社に対してなされる可能性が皆無ではなく、その結果は予測できません。当社は上記のようなリスクを最小限にするため、社内における知的財産部門の体制・人員強化をはかってまいります。

(7) 音声認識市場の変化について

音声認識の歴史は40年以上になりますが、技術的課題から一般領域の一般消費者への普及には至っておりません。そのため、不特定話者に対応できる音声認識エンジンという技術的差異を活かし、当社は特定領域の企業ユーザをターゲットに音声認識の市場を創造してまいりました。今後は特定領域の一般消費者、一般領域の企業ユーザ、一般領域の一般消費者をターゲットに事業を展開してまいります。当社は今後成長が見込まれる音声認識市場の分野をインターネット関連、PCアプリケーションソフト、コンピュータ・テレフォニー・インテグレーション（CTI）、カーナビゲーション、移動体情報通信端末、医療、ホームエレクトロニクス、書き起こし、物流/工業用データターミナル、エンターテインメント&エデュケーション（E&E）、福祉・介護、障害者用機器等々と認識しており、この分野における事業展開及び事業創造を行っております。しかしながら、音声認識市場は当社などが創造していく市場であり、市場創造が予想通りに行えず、市場創造のために長い時間を要する可能性もあります。また、競合他社が他の有望な音声認識市場を創造開拓し、当社が後塵を拝する可能性もあります。

(8)業績の変動について

当社は、第1期(平成9年12月10日から平成10年11月30日)から第4期(平成12年4月1日から平成13年3月31日)まではアミボイスの評価・改良のために結成した「音声認識ソフトウェアの研究コンソシアム(IVSRG: Interactive Voice System Research Group)」の新規メンバー企業獲得を目的とする営業活動及び音声認識エンジン(AmiVoiceSDK4.0より古いバージョン)の販売及び各種音声対話型アプリケーションのコンサルティング・開発受託活動を行ってまいりました。第5期(平成13年4月1日から平成14年3月31日)はAmiVoice for Telephony、AmiVoice for PS2、AmiVoice for WindowsCEなどをリリースしAmiVoiceエンジンのライセンス事業の基盤を構築し、営業活動を本格化した結果、ビジネスパートナーを中心にユーザが比較的高い価値(「使える」、「役に立つ」、「なくては困る」等)を感じる、音声認識を利用した、人とコンピュータとのインタフェースのイメージが具体化できるようになり、コンサルティング・開発受託活動が活発化しました。第6期(平成14年4月1日から平成15年3月31日)は以下の主力分野に向けて、音声認識ソリューションを展開し、特定領域の企業と深く連携した研究開発的な事業を通じ、顧客の描く「あったらいいな」を現実の市場ニーズへと掘り出していく「ソリューションサポート事業」のみの開発フェーズから「ソリューションサポート事業」で具現化した市場のニーズに適合するパッケージ商品をライセンスとして提供していく「ライセンス事業」を加えることで展開フェーズへの移行を始めました。主力分野は、医療分野・公共分野・ゲーム分野、及びソリューション・コンサルティング・商品開発営業です。当社は音声認識市場を形成するために、研究開発に対する先行投資を積極的に行った結果、第2期(平成11年11月期)から第6期(平成15年3月期)まで連続して当期純損失を計上してまいりました。しかしながら、第7期(平成16年3月期)には汎用性のあるPCプラットフォームで音声認識アプリケーション製品開発が可能な基本ソフトウェアをAmiVoice SDK 5.0としてリリースしたことに伴い、音声認識ソリューションの本格的な市場導入を開始しました。また、第6期までは音声認識エンジン・基本ソフトウェア及びアプリケーションの研究開発費の全額を費用処理していましたが、第7期より開発したアプリケーション、基本ソフトウェア及びAmiVoiceエンジンの機能拡張のための費用はソフトウェアとして無形固定資産に計上しております。このような状況のもと、アミボイスを組み込んだパッケージ商品の販売による売上高増加などにより当期純利益を計上しました。なお、第7期において無形固定資産に計上したソフトウェア資産の増加額は423,542千円であり、これにより第6期における一般管理費及び当期総製造費用に含まれている研究開発費は326,793千円でしたが、第7期における一般管理費及び当期総製造費用に含まれている研究開発費は13,169千円に減少しております。以上のように業態改善して参りましたが、第8期以降も業容拡大のための開発投資・研究開発・人員の増強などに伴い、当期純損失を計上する可能性があります。

経営指標等の推移

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成11年11月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
売上高 (千円)	81,057	30,827	193,487	307,722	451,647	887,558
経常利益又は 経常損失 () (千円)	292,977	121,586	448,900	544,270	592,511	26,201
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	298,957	121,893	455,543	555,220	652,250	23,812
持分法を適用した場合の 投資損失 () (千円)				2,240	30,352	22,448
資本金 (千円)	306,250	736,250	1,471,250	1,471,250	1,658,750	2,061,250
発行済株式総数 (株)	3,350	6,250	7,720	77,200	80,950	89,000
純資産額 (千円)	215,123	873,230	1,888,487	1,333,266	1,056,016	1,884,828
総資産額 (千円)	459,095	951,059	2,008,525	1,393,797	1,175,514	2,066,519

(9) 業績の季節変動について

当社の属する情報サービス業においては、クライアントへの出荷や検収が9月及び3月に集中する傾向があります。これにより、事業年度における各四半期の売上高、営業利益等との間に変動があり、今後も同様の傾向が続く可能性があります。第7期及び第8期における当社の四半期売上高、営業利益又は営業損失及び通期売上高に対する比率は、下記のとおりであります。

回次	第7期			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高 (千円)	51,436	159,566	96,058	580,497
営業利益 又は営業損失 () (千円)	174,590	18,818	118,924	310,720
通期売上高に対する比率 (%)	5.80	17.98	10.82	65.40

(注) なお、当該数値については監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第8期			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高 (千円)	106,380	403,055	79,352	909,901
営業利益 又は営業損失 () (千円)	155,173	28,755	224,042	440,633
通期売上高に対する比率 (%)	7.10	26.89	5.30	60.71

(注) なお、当該数値については監査法人トーマツの監査を受けておりません。

(10) 配当を実施していないこと

当社は、未だ利益配当を実施するために必要となる配当可能利益を計上するには至っておらず、株主に対する利益配当を実施しておりません。当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと認識しており、財務状況や継続的な研究開発活動のための内部留保とのバランスを勘案しながら、株主への利益配当を検討していく方針であります。

(11) 特定の人物に事業活動を依存していること

当社は、当社の代表取締役社長鈴木清幸を中心として事業を推進しており、同人は当社の事業推進の全般に大きな影響力を有しております。当社は、研究開発及びマーケティングにおいて同人に依存している部分が少なくありません。当社は、同人のみに過度に依存しない体制を構築するべく経営組織の強化を図っていく方針ですが、当面は同人への依存度が高い状態が継続することが見込まれます。そのため、同人が退任又は当社の経営及び事業推進にあたって困難をきたした場合には、当社の事業展開及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(12) 少人数組織であること

当社は平成17年4月30日現在で、取締役5名、監査役3名、従業員63名と組織が小さく、現段階では事業運営に適した組織となっております。しかしながら、社内組織の各ユニットや各タスクに対する従業員の数は少なく、業務を従業員個人の技量やノウハウに依存している部分もあります。そのため、各ユニットにおける既存の人材の社外流出・病欠などによる長期休暇が生じた場合、当社の事業活動に支障が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。このため、従業員間における技量、ノウハウの共有を組織として進めるとともに、事業の拡大に合わせて、営業及び開発を中心に社員の採用を継続的に進めていきます。

(13) 人材の確保について

音声認識の事業はまだ歴史が浅く、高度な専門的知識及び経験を有している優秀な人材の確保は経営の最重要課題と考えております。優秀で意欲に満ちた魅力ある人材を確保できるよう、当社では自由で創造性に満ちた誇りある企業文化の醸成に力を入れております。今後、当社が必要とする人材が必要だけ必要な時期に確保できる保証はなく、人員計画に基づいた採用が行えなかった場合、当社の経営に影響を及ぼす可能性があります。また、待遇面においてもストックオプション(新株予約権等)制度を設け、人事評価も適宜実施するなど、柔軟に対応できる体制を構築しております。しかし、これらの制度は逆に、評価者の能力不足や部下とのコミュニケーション不足等で納得がいく査定を行えなかった場合、従業員の意欲の低下や人材の流出に繋がる可能性があります。

(14) 新株予約権等の付与について

当社は、株主価値の向上を意識した経営の推進を図るとともに、当社の業績向上に対する役員等の意欲を一層高めること等を目的として、ストックオプション(新株予約権等)を発行しております。これは、商法の規定に基づき、対象となる役員等に対し、特に有利な条件をもって新株予約権等を発行するものとして、定時株主総会において決議されたものであります。これらの新株予約権等が行使された場合は、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。当社は、上記目的のもとに今後も役員等に対して新株予約権の付与を行うことを検討しておりますが、当該新株予約権の付与は、1株当たり株式価値の希薄化を招く恐れがあります。なお、発行済ストックオプションの内容は第四部 株式公開情報に記載のとおりであります。

(15) 当期末処理損失を計上していることについて

当社は第2期（平成11年11月期）から第6期（平成15年3月期）まで連続して当期純損失を計上したことにより、第7期（平成16年3月期）末において2,058,471千円の当期末処理損失を計上しております。

なお、平成16年6月に開催された定時株主総会において、資本準備金を取崩して充当した結果、平成16年9月末において当期末処理損失（中間未処理損失）は301,771千円に減少しておりますが、当社の事業が計画通り進展せず当期純利益が計上できない場合には、当期末処理損失の解消が遅れる可能性があります。

また、第7期（平成16年3月期）において課税所得が発生しましたが、税務上の繰越欠損金により課税所得の控除が行なわれております。第8期（平成17年3月期）へ繰り越す税務上の繰越欠損金は1,675,692千円ありますが、今後繰越欠損金による課税所得の控除が受けられなくなった場合には、通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が計上されることとなり、当期純利益又は当期純損失に影響を与える可能性があります。

(16) ソフトウェア資産の償却期間について

従来、音声認識エンジン、基本ソフトウェア及びアプリケーションの開発費用は費用処理してまいりました。しかし、平成15年5月、汎用性のあるPCプラットフォームで音声認識アプリケーション製品開発が可能な基本ソフトウェアをAmiVoice SDK 5.0としてリリースしたことに伴い、第7期（平成16年3月期）以降、開発したアプリケーション、基本ソフトウェア及びAmiVoiceエンジンの機能拡張のための費用をソフトウェアとして資産計上しております。AmiVoice SDK 5.0をベースとして開発したアプリケーションの資産の償却期間を当社は5年としております。その理由は以下のとおりです。

当社アプリケーションはクライアント導入前にAmiVoiceの有効性実証（「使える」、「役に立つ」、「なくては困る」）を行うために、製品導入や受注確度向上に係るプロセスが一般的なアプリケーションとは異なり相対的に時間を要します。また、音声認識市場はこれまで実用に耐えうる技術がなかったために市場そのものが確立されておらず、技術的ハードルが高く新規参入が困難ですので、技術革新の波にさらされにくいと考えております。更に、音声認識アプリケーションが辞書、言語モデルといったコンテンツに近い要素を有することや、長期の販売計画等を考慮した結果、償却期間を5年といたしました。なお、当該エンジンの利用形態によっては自社利用アプリケーションの側面を持つことも整合性が保てると考えております。

一方、研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第十二号（平成13年3月31日））において市場販売目的のアプリケーションの減価償却期間は原則3年以内となっていることに鑑み、各アプリケーションに係るビジネス展開の特性に基づいて減価償却期間を半年毎に評価し直すこととしております。変更が行なわれた場合には、ソフトウェア資産の減価償却額の積み増しにより当期純利益又は当期純損失に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術受入契約

相手方の名称	契約書名	契約内容	契約期間
Multimodal Technologies, Inc. (米国)	Development and Cross License Agreement (開発及びクロスライセンス契約)	当社がMultimodal Technologies, Inc.に日本語音声認識技術の開発を委託すること、及び、当社が全世界において独占的にその成果物を当社製品に組み込んで販売(サブライセンス等による間接的な販売形態を含む。)することを目的とする契約。当社は契約終了後においても原則として非独占的に当該成果物を組み込んだ当社製品を販売することができるとともに、契約終了後最長3年間については、独占的に当該成果物を当社製品に組み込んで販売する権利を維持できる。	平成15年2月20日から3年間。2年間に限り自動更新される。
Multimodal Technologies, Inc. (米国)	Japanese Computer Assisted Language Learning Vertical Field Agreement (日本人コンピュータ補助言語学習垂直市場契約)	当社がMultimodal Technologies, Inc.に日本人の発音による英語音声認識技術の開発を委託すること、及び、当社がその成果物を当社製品に組み込んで販売(サブライセンス等による間接的な販売形態を含む。)することを目的とする契約。	平成16年5月1日から3年間。最長3年間延長される可能性がある。

(注) 対価として開発委託費及び一定料率のロイヤリティを支払っております。

(2) 技術援助契約

相手方の名称	契約書名	契約内容	契約期間
富士通株式会社	ライセンス契約書	当社が富士通株式会社に対して音声認識技術を利用した製品の開発及び販売等を許諾することを目的とする契約。当社は製品の販売数量に応じて一定料率のロイヤリティを受け取ることとされている。	平成15年8月15日から5年間。ただし、契約期間満了の60日前までにいずれの当事者からも書面による別段の意思表示がない場合には1年間自動更新され、以後も同様とする。

6 【研究開発活動】

第7期事業年度（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

研究開発活動は、AmiVoiceエンジン及び基本ソフトウェアの音声認識精度向上を含む各種機能向上・強化と、ユーザの需要を喚起する各種音声認識アプリケーションの開発を目的としております。音声認識アプリケーションの研究開発に実績のある当社の開発本部と、音声認識の処理手順やそのプログラミングの研究に実績のある当社関連会社のMultimodal Technologies, Inc. が密接な連携を保ち、効率的に開発を展開してまいります。

第7期事業年度における研究開発活動の概要は以下のとおりです。

全事業分野に共通する音声認識機能向上・強化においては、引き続き、精度及び速度を向上させました。ソリューションサポート事業においては、音声認識ソリューションのコアとなるアプリケーションを開発してリリースしました。具体的には、地方自治体の議会議事録の作成を支援するアプリケーション（AmiVoice Rewriter）、外勤営業社員等の外部からの業務報告書作成支援アプリケーション（AmiVoice Reporter）、コールセンタにおいてオペレータが顧客との会話に基づいて容易に情報検索を行えるよう支援するアプリケーション（AmiVoice Assist）、電話対応のログをテキスト化するアプリケーション（AmiVoice CallScriber）、内（外）線電話自動転送のアプリケーション（AmiVoice Dialer）、音声自動応答受付装置（AmiReception）です。また、ソリューションサポート事業の一環として、クライアントの音声認識ソリューションの改善のためのエンジン機能の拡張を行いました。

ライセンス事業においては、医療分野向けの製品（AmiVoice Medical Scribe及びAmiVoice Ex）を開発してリリースしました。また、教育分野向けの製品として日本人の英語の発音をより正確に認識する英語音声認識エンジンや日本人の陥りやすい発音の問題を認識し指摘するエンジン（AmiVoice CALL）の開発を行いました。

サービス事業においては、電話音声認識を中心にサービスメニューの開発を行い、電話音声認識ASPのサービスを実稼動させました。

この結果当事業年度の一般管理費及び当期総製造費用に含まれている研究開発費は13,169千円となりました。なお、前事業年度と比較し一般管理費及び当期総製造費用に含まれている研究開発費は減少していますが、これは「4 事業等のリスク（16）ソフトウェア資産の償却期間について」で記述しましたが、ソフトウェアの資産計上を開始したためであります。従いまして、当事業年度のソフトウェアとして資産計上された金額を含む研究開発に係る金額は436,711千円であり、前事業年度と比較して109,918千円増加しております。

第8期中間会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）

第8期中間会計期間における研究開発活動の概要は以下のとおりです。

全事業分野に共通する音声認識機能向上においては、対話処理に関する研究開発を本格化しました。なお、本研究については、独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構の助成を得ております。ソリューションサポート事業においては、ソリューション・コアとなるアプリケーション（AmiVoice Rewriter、AmiVoice Reporter等）に付加し得る新機能のプロトタイプを開発しました。ライセンス事業においては、教育分野においてアプリケーション・パッケージ製品（AmiVoice CALL）を開発し、出荷を開始しました。サービス事業においては、携帯電話を利用したサービスを実現する技術開発に取り組みました。この結果、当中間会計期間の一般管理費及び当期総製造費用に含まれている研究開発費は35,460千円となりました。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態

第7期事業年度（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べ891,005千円増加し2,066,519千円となりました。流動資産は、売掛金が増加したことから、前事業年度末に比べ515,479千円増加して1,376,374千円となりました。固定資産については、汎用性のあるPCプラットフォームで音声認識アプリケーション製品開発が可能な基本ソフトウェアをAmiVoice SDK 5.0としてリリースしたことに伴い、開発したアプリケーション、基本ソフトウェア及びAmiVoiceエンジンの機能拡張のための費用をソフトウェア資産として無形固定資産に計上した結果、前事業年度末に比べ375,525千円増加し、690,144千円となりました。流動負債は、未払金等その他流動負債が増加したことにより、前事業年度末に比べ62,192千円増加し、181,690千円となりました。資本の部については、第三者割当増資による資本金、資本準備金の増加に伴い、前事業年度末に比べ828,812千円増加し、1,884,828千円となりました。なお、前事業年度と比較し、一般管理費及び当期総製造費用に計上される研究開発費が減少しているのはソフトウェアの資産計上を開始したためであります。当事業年度のソフトウェア資産として計上された金額を含む研究開発に係る金額は436,711千円となりました。

第8期中間会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）

第8期中間会計期間における総資産は、前事業年度末に比べ158,256千円減少し1,908,263千円となりました。流動資産は、現金及び預金が減少したことから、前事業年度末に比べ299,313千円減少して1,077,061千円となりました。固定資産については、AmiVoice SDK 5.0をベースに開発したアプリケーション、基本ソフトウェア及びAmiVoiceエンジンの機能拡張のための費用をソフトウェア資産として無形固定資産に計上した結果、前事業年度末に比べ141,058千円増加し、831,202千円となりました。流動負債は、未払金等その他流動負債が減少したことにより、前事業年度末に比べ32,905千円減少し、148,785千円となりました。資本の部については、125,350千円の間純損失を計上したことにより、1,759,478千円となりました。なお、平成16年6月に開催された定時株主総会において、資本準備金を取崩し、当期末処理損失に充当した結果、第8期中間会計期間末において中間未処理損失は301,771千円に減少しております。

（2）経営成績

第7期事業年度（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

売上の状況

当事業年度における売上高は887,558千円と、前事業年度に比べて435,911千円、96.5%の増収となりました。主な要因として医療分野における電子カルテ化の流れにのったこと、音声認識ソリューションのお客様へのご提案により、ソリューションサポート事業において受注を拡大させたことがあげられます。

営業利益の状況

当事業年度における営業利益は36,024千円となりました。主な要因としてソリューションサポート事業、ライセンス事業が軌道に乗ったことと、汎用性のあるPCプラットフォームで音声認識アプリケーション製品開発が可能な基本ソフトウェアをAmiVoice SDK 5.0としてリリースしたことに伴い、開発したアプリケーション、基本ソフトウェア及びAmiVoiceエンジンの機能拡張のための費用をソフトウェアとして無形固定資産に計上したことなどがあげられます。なお、前事業年度と比較し一般管理費及び当期総製造費用に計上される研究開発費が減少しているのはソフトウェアの資産計上を開始したためであります。当事業年度のソフトウェア資産として計上された金額を含む研究開発に係る金額は436,711千円となりました。

経常利益の状況

当事業年度における経常利益は26,201千円となりました。主な要因は営業利益の増加によるものです。

当期純利益

当事業年度における当期純利益は23,812千円となりました。

第8期中間会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）

売上の状況

第8期中間会計期間における売上高は509,435千円となりました。主な要因として、医療分野の電子カルテ音声認識ツールやエンターテインメント&エデュケーション（E&E）ソフトの販売によるライセンス事業が好調であったこと、ソリューションサポート事業も引き続き受注を拡大させたことがあげられます。

営業損失の状況

第8期中間会計期間における営業損失は126,418千円となりました。主な要因としてソリューションサポート事業、ライセンス事業が軌道に乗り売上は拡大いたしました。経費の圧縮を徹底できなかったためです。

経常損失の状況

第8期中間会計期間における経常損失は125,013千円となりました。

中間純損失

第8期中間会計期間における中間純損失は125,350千円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

第7期事業年度（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

営業活動の結果得られた資金は、前事業年度に比べ445,403千円改善し 153,749千円（前事業年度599,152千円）となりました。これは主として売上債権の増加255,395千円があったものの、税引前当期純利益26,102千円を計上（前事業年度は税引前当期純損失 649,960千円）したことによるものであります。

投資活動の結果得られた資金は、前事業年度に比べ374,124千円減少し 371,087千円（前事業年度3,037千円）となりました。これは主として無形固定資産（ソフトウェア）の取得による支出367,371千円を行なったことによるものであります。

財務活動の結果得られた資金は、前事業年度に比べ430,000千円増加し805,000千円（前事業年度375,000千円）となりました。これは、株式の発行による収入805,000千円によるものであります。

これらの結果、当事業年度の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は前事業年度より270,235千円増加し、当事業年度末には855,706千円（前事業年度末585,471千円）となりました。

第8期中間会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）

営業活動の結果得られた資金は40,080千円となりました。これは主として売上債権の減少100,370千円によるものであります。

投資活動の結果得られた資金は 240,384千円となりました。これは主として無形固定資産（ソフトウェア）の取得による支出によるものであります。

財務活動の結果得られた資金は、第8期中間会計期間においてはありませんでした。

これらの結果、第8期中間会計期間の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は前事業年度より198,111千円減少し、第8期中間会計期間には657,594千円（前事業年度末855,706千円）となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第7期事業年度（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

当事業年度において重要な設備投資は行なっておりません。

第8期中間会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）

第8期中間会計期間において重要な設備投資は行なっておりません。

2 【主要な設備の状況】

平成16年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
		建物 付属設備	工具器具 及び備品	合計	
本社 (東京都豊島区)	本社機能	15,185	11,643	26,828	51

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

平成17年3月31日現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

事業所名	所在地	事業の部門別 の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社	東京都 豊島区	サービス 事業	ASPサーバ	200,000		増資資金	平成17年7月～ 平成17年10月	平成20年3月	
		全社共通	本社増床に 伴う事務所 用設備	90,000		増資資金	平成17年7月～ 平成17年10月	平成20年3月	

(2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	250,000
計	250,000

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場証券取引所名
普通株式	89,500	非上場
計	89,500	

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19第1項に基づく新株引受権の状況

(平成12年2月25日定時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年4月30日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注1, 2)	1,140	1,140
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注1)	50,000	50,000
新株予約権の行使期間	平成14年3月1日～平成19年2月28日	平成14年3月1日～平成19年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) (注3)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	発行価格 50,000 資本組入額 25,000
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左

- (注) 1. 新株引受権の目的となる株式の数及び新株引受権の行使時の払込金額は、定時株主総会決議における新株発行予定数及び行使予定払込金額から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株引受権の数を減じております。
2. 付与株式数は、当社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株引受権のうち、未行使の新株引受権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株に満たない端株については、これを切り捨てます。なお、当該調整は平成14年6月27日開催の定時株主総会の特別決議により、付記されております。

$$\text{(調整後株式数)} = \frac{\text{(調整前株式数)} \times \text{(1株当たり調整前払込金額)}}{\text{(1株当たり調整後払込金額)}}$$

なお、平成14年1月21日付で株式1株につき10株の分割をしているため、上記調整式により調整しております。

3. 当社が株式分割等によりこの発行価額を下回る払込価格で新株を発行するときは、次の算式（コンバージョン・プライス方式）により調整されます。なお、調整式により算出された調整後発行価額が調整前発行価額を下回るときは、調整前発行価額をもって調整後の発行価額としております。

$$\text{(調整後発行価額)} = \frac{\text{(既発行株式数} \times \text{調整前発行価額)} + \text{(新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額)}}{\text{(既発行株式数)} + \text{(新発行株式数)}}$$

4. 新株引受権行使の条件

(1) 対象者として新株引受権を付与された者は、新株引受権行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要します。ただし、新株引受権を付与された者が定年を超えた後に引き続き当社の取締役、監査役及び顧問となる場合には、新株引受権を行使することができます。

(2) 新株引受権に関するその他の細目については、本株主総会に基づく今後の取締役会決議によります。

5. 新株引受権の譲渡、質入れその他の処分を行うことはできません。

(平成12年6月30日定時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年4月30日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注1,2)	1,550	1,550
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注1)	100,000	100,000
新株予約権の行使期間	平成14年7月1日～平成19年6月30日	平成14年7月1日～平成19年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注3)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	発行価格 100,000 資本組入額 50,000
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左

- (注) 1. 新株引受権の目的となる株式の数及び新株引受権の行使時の払込金額は、定時株主総会決議における新株発行予定数及び行使予定払込金額から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株引受権の数を減じております。
2. 付与株式数は、当社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株引受権のうち、未行使の新株引受権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株に満たない端株については、これを切り捨てます。なお、当該調整式は平成14年6月27日開催の定時株主総会の特別決議により、付記されております。

$$\text{(調整後株式数)} = \frac{\text{(調整前株式数)} \times \text{(1株当たり調整前払込金額)}}{\text{(1株当たり調整後払込金額)}}$$

なお、平成14年1月21日付で株式1株につき10株の分割をしているため、上記調整式により調整しております。

3. 当社が株式分割等によりこの発行価額を下回る払込価格で新株を発行するときは、次の算式（コンバージョン・プライズ方式）により調整されます。なお、調整式により算出された調整後発行価額が調整前発行価額を下回るときは、調整前発行価額をもって調整後の発行価額としております。

$$\text{(調整後発行価額)} = \frac{\text{(既発行株式数} \times \text{調整前発行価額)} + \text{(新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額)}}{\text{(既発行株式数)} + \text{(新発行株式数)}}$$

4. 新株引受権行使の条件

(1) 対象者として新株引受権を付与された者は、新株引受権行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要します。ただし、新株引受権を付与された者が定年を超えた後に引き続き当社の取締役、監査役及び顧問となる場合には、新株引受権を行使することができます。

(2) 新株引受権に関するその他の細目については、本株主総会に基づく今後の取締役会決議によります。

5. 新株引受権の譲渡、質入れその他の処分を行うことはできません。

(平成13年4月27日臨時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年4月30日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注1, 2)	2,930	2,930
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注1)	100,000	100,000
新株予約権の行使期間	平成15年5月1日～平成20年4月30日	平成15年5月1日～平成20年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注3)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	発行価格 100,000 資本組入額 50,000
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左

- (注) 1. 新株引受権の目的となる株式の数及び新株引受権の行使時の払込金額は、臨時株主総会決議における新株発行予定数及び行使予定払込金額から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株引受権の数を減じております。
2. 付与株式数は、当社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株引受権のうち、未行使の新株引受権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株に満たない端株については、これを切り捨てます。なお、当該調整式は平成14年6月27日開催の定時株主総会の特別決議により、付記されております。

$$\text{(調整後株式数)} = \frac{\text{(調整前株式数)} \times \text{(1株当たり調整前払込金額)}}{\text{(1株当たり調整後払込金額)}}$$

なお、平成14年1月21日付で株式1株につき10株の分割をしているため、上記調整式により調整しております。

3. 当社が株式分割等によりこの発行価額を下回る払込価格で新株を発行するときは、次の算式（コンバージョン・プライス方式）により調整されます。なお、調整式により算出された調整後発行価額が調整前発行価額を下回るときは、調整前発行価額をもって調整後の発行価額としております。

$$\begin{aligned} & \text{(既発行株式数} \times \text{調整前発行価額)} + \text{(新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額)} \\ \text{(調整後発行価額)} = & \frac{\quad}{\quad} \\ & \text{(既発行株式数)} + \text{(新発行株式数)} \end{aligned}$$

4. 新株引受権行使の条件

- (1) 対象者として新株引受権を付与された者は、新株引受権行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要します。ただし、新株引受権を付与された者が定年を超えた後に引き続き当社の取締役、監査役及び顧問となる場合には、新株引受権を行使することができます。
- (2) 新株引受権を付与された者が、在任又は在職中に死亡した場合には、相続人がこれを行使することができます。
- (3) 新株引受権に関するその他の細目については、本株主総会に基づく今後の取締役会決議によります。

5. 新株引受権の譲渡、質入れその他の処分を行うことはできません。

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21に基づく新株予約権の状況

(平成14年6月27日定時株主総会決議1)

	最近事業年度末現在 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年4月30日)
新株予約権の数(個)	1,730	1,730
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注1,2)	1,730	1,730
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注1)	100,000	100,000
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～平成21年6月30日	平成16年7月1日～平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) (注3)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	発行価格 100,000 資本組入額 50,000
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左

- (注)1. 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額は、定時株主総会決議における新株発行予定数及び行使予定払込金額から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
2. 付与株式数は、当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとします。

$$\begin{aligned} & \text{(調整前株式数)} \times \text{(1株当たり調整前払込金額)} \\ \text{(調整後株式数)} = & \frac{\quad}{\quad} \\ & \text{(1株当たり調整後払込金額)} \end{aligned}$$

また当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行ない、本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収合併を行なう場合、当社は必要と認める株式数の調整を行ないます。

3. 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込む金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。(次の算式において「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行し又は自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」には当該発行又は処分される株式数を含むものとします。

$$\text{(調整後払込金額)} = \text{(調整前払込金額)} \times \frac{\text{(既発行株式数)} + \frac{\text{(新規発行株式数)} \times \text{(1株当たり払込金額)}}{\text{(分割・新規発行)}}}{\text{(既発行株式数)} + \text{(分割・新規発行による増加株式数)}}$$

なお、上記算式における分割・新規発行前の株価は以下のように定義します。

株式公開前については、マーケットが存在しないため、当初払込金額を分割・新規発行前の株価とみなします。株式公開時につきましては、公募又は売出価格を分割・新規発行前の株価とみなします。株式公開後については、調整後の払込金額を適用する日が45取引日を経過するまでは、株式公開日より当該適用日の前日までの、当社が株式を公開している市場が公表する、当社の普通株式の午後3時(半休日は午前11時)における直近の普通取引の売買価格(以下「最終価格」という。)平均を分割・新規発行前の株価とみなします。株式公開後で45取引日を経過した後は、調整後の払込金額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の最終価格平均を分割・新規発行前の株価とみなします。

4. 新株予約権行使の条件

- (1) 対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要します。ただし、新株予約権を付与された者が定年を超えた後に引き続き当社の取締役、監査役及び顧問となる場合には、新株予約権を行使することができます。
- (2) 新株予約権を付与された者が、在任又は在職中に死亡した場合には、相続人がこれを行使することができます。
- (3) 新株予約権に関するその他の細目については、本株主総会に基づく今後の取締役会決議によります。

5. 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分を行うことはできません。

(平成14年6月27日定時株主総会決議2)

	最近事業年度末現在 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年4月30日)
新株予約権の数(個)	150	150
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注1, 2)	150	150
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注1)	100,000	100,000
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日～平成21年6月30日	平成17年4月1日～平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注3)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	発行価格 100,000 資本組入額 50,000
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額は、定時株主総会決議における新株発行予定数及び行使予定払込金額から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 付与株式数は、当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1円未満の端数についてはこれを切り捨てるものとします。

$$\text{(調整後株式数)} = \frac{\text{(調整前株式数)} \times \text{(1株当たり調整前払込金額)}}{\text{(1株当たり調整後払込金額)}}$$

また当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行ない、本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収合併を行なう場合、当社は必要と認める株式数の調整を行いません。

3. 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込む金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。(次の算式において「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行し又は自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」には当該発行又は処分される株式数を含むものとします。

$$\begin{aligned}
 & \frac{\text{(既発行株式数)} + \frac{\text{(新規発行株式数)} \times \text{(1株当たり払込金額)}}{\text{(分割・新規発行)}}}{\text{(既発行株式数)} + \text{(分割・新規発行による増加株式数)}} \\
 \text{(調整後払込金額)} = & \text{(調整前払込金額)} \times \frac{\text{(既発行株式数)} + \frac{\text{(新規発行株式数)} \times \text{(1株当たり払込金額)}}{\text{(分割・新規発行)}}}{\text{(既発行株式数)} + \text{(分割・新規発行による増加株式数)}}
 \end{aligned}$$

なお、上記算式における分割・新規発行前の株価は以下のように定義します。

株式公開前については、マーケットが存在しないため、当初払込金額を分割・新規発行前の株価とみなします。株式公開時につきましては、公募又は売価を分割・新規発行前の株価とみなします。株式公開後については、調整後の払込金額を適用する日が45取引日を経過するまでは、株式公開日より当該適用日の前日までの、当社が株式を公開している市場が公表する、当社の普通株式の午後3時(半休日は午前11時)における直近の普通取引の売買価格(以下「最終価格」という。)平均を分割・新規発行前の株価とみなします。株式公開後で45取引日を経過した後は、調整後の払込金額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の最終価格平均を分割・新規発行前の株価とみなします。

4. 新株予約権行使の条件

- (1) 対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要します。ただし、新株予約権を付与された者が定年を超えた後に引き続き当社の取締役、監査役及び顧問となる場合には、新株予約権を行使することができます。
- (2) 新株予約権を付与された者が、在任又は在職中に死亡した場合には、相続人がこれを行使することができます。
- (3) 新株予約権に関するその他の細目については、本株主総会に基づく今後の取締役会決議によります。

5. 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分を行うことはできません。

(平成14年6月27日定時株主総会決議3)

	最近事業年度末現在 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年4月30日)
新株予約権の数(個)	1,540	1,240
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注1,2)	1,540	1,240
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注1)	100,000	100,000
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～平成21年6月30日	平成17年7月1日～平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注3)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	発行価格 100,000 資本組入額 50,000
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額は、定時株主総会決議における新株発行予定数及び行使予定払込金額から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。なお、平成14年6月27日開催の定時株主総会の特別決議により、調整式が変更されております。

2. 付与株式数は、当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てております。

$$\begin{aligned}
 & \frac{\text{(調整前株式数)} \times \text{(1株当たり調整前払込金額)}}{\text{(1株当たり調整後払込金額)}} \\
 \text{(調整後株式数)} = & \frac{\text{(調整前株式数)} \times \text{(1株当たり調整前払込金額)}}{\text{(1株当たり調整後払込金額)}}
 \end{aligned}$$

また当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行ない、本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収合併を行なう場合、当社は必要と認める株式数の調整を行ないます。

3. 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込む金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。(次の算式において「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行し又は自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」には当該発行又は処分される株式数を含むものとします。)

$$\text{(調整後払込金額)} = \text{(調整前払込金額)} \times \frac{\text{(既発行株式数)} + \frac{\text{(新規発行株式数)} \times \text{(1株当たり払込金額)}}{\text{(分割・新規発行)}}}{\text{(既発行株式数)} + \text{(分割・新規発行による増加株式数)}}$$

なお、上記算式における分割・新規発行前の株価は以下のように定義します。

株式公開前については、マーケットが存在しないため、当初払込金額を分割・新規発行前の株価とみなします。株式公開時につきましては、公募又は売出価格を分割・新規発行前の株価とみなします。株式公開後については、調整後の払込金額を適用する日が45取引日を経過するまでは、株式公開日より当該適用日の前日までの、当社が株式を公開している市場が公表する、当社の普通株式の午後3時(半休日は午前11時)における直近の普通取引の売買価格(以下「最終価格」という。)平均を分割・新規発行前の株価とみなします。株式公開後で45取引日を経過した後は、調整後の払込金額を適用する日に先立つ45取引日に始まる30取引日の最終価格平均を分割・新規発行前の株価とみなします。

4. 新株予約権行使の条件

(1) 対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要します。ただし、新株予約権を付与された者が定年を超えた後に引き続き当社の取締役、監査役及び顧問となる場合には、新株予約権を行使することができます。

(2) 新株予約権を付与された者が、在任又は在職中に死亡した場合には、相続人がこれを行使することができます。

(3) 新株予約権に関するその他の細目については、本株主総会に基づく今後の取締役会決議によります。

5. 新株予約権の譲渡、買入れその他の処分を行うことはできません。

(平成16年6月29日定時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年4月30日)
新株予約権の数(個)		3,280
新株予約権の目的となる株式の種類		同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注1,2)		3,280
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注1)		100,000
新株予約権の行使期間		平成18年7月1日～平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注3)		発行価格 100,000 資本組入額 50,000
新株予約権の行使の条件		(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項		(注)5

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額は、定時株主総会決議における新株発行予定数及び行使予定払込金額から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 付与株式数は、当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとします。

$$\text{(調整後株式数)} = \frac{\text{(調整前株式数)} \times \text{(1株当たり調整前払込金額)}}{\text{(1株当たり調整後払込金額)}}$$

また当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行ない、本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収合併を行なう場合、当社は必要と認める株式数の調整を行ないます。

3. 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込む金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。(次の算式において「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行し又は自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」には当該発行又は処分される株式数を含むものとします。

$$\begin{aligned} & \frac{\text{(既発行株式数)} + \frac{\text{(新規発行株式数)} \times \text{(1株当たり払込金額)}}{\text{(分割・新規発行)}}}{\text{(既発行株式数)} + \text{(分割・新規発行による増加株式数)}} \\ \text{(調整後払込金額)} = & \text{(調整前払込金額)} \times \end{aligned}$$

なお、上記算式における分割・新規発行前の株価は以下のように定義します。

株式公開前については、マーケットが存在しないため、当初払込金額を分割・新規発行前の株価とみなします。株式公開時につきましては、公募又は売出価格を分割・新規発行前の株価とみなします。株式公開後については、調整後の払込金額を適用する日が45取引日を経過するまでは、株式公開日より当該適用日の前日までの、当社が株式を公開している市場が公表する、当社の普通株式の午後3時(半休日は午前11時)における直近の普通取引の売買価格(以下「最終価格」という。)平均を分割・新規発行前の株価とみなします。株式公開後で45取引日を経過した後は、調整後の払込金額を適用する日に先立つ45取引日に始まる30取引日の最終価格平均を分割・新規発行前の株価とみなします。

4. 新株予約権行使の条件

(1) 対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要します。ただし、新株予約権を付与された者が定年を超えた後に引き続き当社の取締役、監査役及び顧問となる場合には、新株予約権を行使することができます。

(2) 新株予約権を付与された者が、在任又は在職中に死亡した場合には、相続人がこれを行使することができます。

(3) 新株予約権に関するその他の細目については、本株主総会に基づく今後の取締役会決議によります。

5. 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分を行うことはできません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成12年4月1日～ 平成13年3月31日 (注) 1、2、3	1,470	7,720	735,000	1,471,250	735,800	1,292,050
平成13年4月1日～ 平成14年3月31日 (注) 4	69,480	77,200		1,471,250		1,292,050
平成14年4月1日～ 平成15年3月31日 (注) 5、6、7	3,750	80,950	187,500	1,658,750	187,500	1,479,550
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注) 8、9、10	8,050	89,000	402,500	2,061,250	402,500	1,882,050
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注) 11、12	500	89,500	50,000	2,111,250	1,832,050	50,000

主な内容は以下のとおりです。

注記 番号	発行日	内容	株数 (株)	1株当たり 発行価額 (円)	1株当たり 資本組入額 (円)	主な割当先または行使者
1	平成12年12月30日	有償 第三者割当	370	1,000,000	500,000	ソフトバンク・インターネットテック ロジー・ファンド2号 ㈱日立モバイル 他4件
2	平成13年1月16日	有償 第三者割当	100	1,000,000	500,000	MVCグローバルジャパンファンド 投資事業組合
3	平成13年3月6日	有償 第三者割当	1,000	1,000,000	500,000	トヨタ自動車㈱
4	平成14年1月21日	株式分割 1:10	69,480			
5	平成14年8月29日	有償 第三者割当	300	100,000	50,000	加賀電子㈱
6	平成14年12月27日	有償 第三者割当	3,000	100,000	50,000	㈱富士通
7	平成15年3月18日	有償 第三者割当	450	100,000	50,000	MSC1号投資事業組合
8	平成15年8月29日	有償 第三者割当	5,000	100,000	50,000	㈱ポプラ社
9	平成15年12月12日	有償 第三者割当	1,770	100,000	50,000	MSC3号投資事業組合
10	平成16年3月27日	有償 第三者割当	1,280	100,000	50,000	MSC4号投資事業組合 溝口俊一
11	平成16年10月29日	有償 第三者割当	500	200,000	100,000	ペンタックス㈱ 双日㈱ ㈱インターネット総合研究所

(注) 12 平成16年6月29日定時株主総会決議に基づき、資本準備金1,882,050千円全額を取崩し欠損の補填に充てたものであります。

(4) 【所有者別状況】

平成17年4月30日現在

区分	株式の状況								端株の 状況
	政府及び地方 公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等	外国法人等 のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)		1		31	3	1	40	75	
所有株式数 (株)		500		47,448	6,300	1,350	35,252	89,500	
所有株式数の 割合(%)		0.56		53.01	7.04	1.51	39.39	100	

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 89,500	89,500	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株			
発行済株式総数	89,500		
総株主の議決権		89,500	

【自己株式等】

平成17年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

(6) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき新株引受権を付与する方式、及び商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を付与する方式により、当社取締役及び当社従業員等に対して付与することを下記株主総会において決議されたものであり、当該制度の内容は次のとおりであります。

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権

(平成12年2月25日定時株主総会決議)

決議年月日	平成12年2月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1名 当社従業員9名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	198 (注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500,000 (注)3
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

- (注) 1. 付与株式数は、当社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株引受権のうち、未行使の新株引受権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株に満たない端株については、これを切り捨てます。なお、当該調整式は平成14年6月27日開催の定時株主総会の特別決議により、付記されております。

$$\text{(調整後株式数)} = \frac{\text{(調整前株式数)} \times \text{(1株当たり調整前払込金額)}}{\text{(1株当たり調整後払込金額)}}$$

なお、平成14年1月21日付で株式1株につき10株の分割をしているため、上記調整式により調整されております。

2. 付与対象者の退職による権利の喪失により、付与対象者の区分及び人数は当社取締役1名(800株)、当社従業員2名(40株)となっております。
3. 当社が株式分割等によりこの発行価額を下回る払込価格で新株を発行するときは、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により調整されます。なお、調整式により算出された調整後発行価額が調整前発行価額を下回るときは、調整前発行価額をもって調整後の発行価額としております。

$$\text{(調整後発行価額)} = \frac{\text{(既発行株式数} \times \text{調整前発行価額)} + \text{(新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額)}}{\text{(既発行株式数)} + \text{(新発行株式数)}}$$

なお、当社が株式分割又は併合を行なう場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株引受権のうち、当該時点において行使されていない新株引受権の目的となる株式の数について行なわれ、調整の結果生じる1株未満の端株についてはこれを切り捨てるものとします。

なお、平成14年1月21日付で株式1株につき10株の分割をしているため、発行価額は50,000円に調整されております。

(平成12年6月30日定時株主総会決議)

決議年月日	平成12年6月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名 当社従業員11名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	197 (注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000,000 (注)3
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

- (注) 1. 付与株式数は、当社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株引受権のうち、未行使の新株引受権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株に満たない端株については、これを切り捨てます。なお、当該調整式は平成14年6月27日開催の定時株主総会の特別決議により、付記されております。

$$\text{(調整後株式数)} = \frac{\text{(調整前株式数)} \times \text{(1株当たり調整前払込金額)}}{\text{(1株当たり調整後払込金額)}}$$

なお、平成14年1月21日付で株式1株につき10株の分割をしているため、上記調整式により調整されております。

2. 付与対象者の退職による権利の喪失により、付与対象者の区分及び人数は当社取締役1名(300株)、当社従業員3名(120株)となっております。
3. 当社が株式分割等によりこの発行価額を下回る払込価格で新株を発行するときは、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により調整されます。なお、調整式により算出された調整後発行価額が調整前発行価額を下回るときは、調整前発行価額をもって調整後の発行価額としております。

$$\text{(調整後発行価額)} = \frac{\text{(既発行株式数} \times \text{調整前発行価額)} + \text{(新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額)}}{\text{(既発行株式数)} + \text{(新発行株式数)}}$$

なお、当社が株式分割又は併合を行なう場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株引受権のうち、当該時点において行使されていない新株引受権の目的となる株式の数について行なわれ、調整の結果生じる1株未満の端株についてはこれを切り捨てるものとします。

なお、平成14年1月21日付で株式1株につき10株の分割をしているため、発行価額は100,000円に調整されております。

(平成13年4月27日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成13年4月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名 当社従業員25名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	372 (注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000,000 (注)3
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注)1. 付与株式数は、当社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株引受権のうち、未行使の新株引受権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株に満たない端株については、これを切り捨てます。なお、当該調整式は平成14年6月27日開催の定時株主総会の特別決議により、付記されております。

$$\text{(調整後株式数)} = \frac{\text{(調整前株式数)} \times \text{(1株当たり調整前払込金額)}}{\text{(1株当たり調整後払込金額)}}$$

なお、平成14年1月21日付で株式1株につき10株の分割をしているため、上記調整式により調整されております。

- また付与対象者の退職による権利の喪失により、付与対象者の区分及び人数は当社取締役1名(400株)、当社従業員9名(390株)となっております。
- 当社が株式分割等によりこの発行価額を下回る払込価格で新株を発行するときは、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により調整されます。なお、調整式により算出された調整後発行価額が調整前発行価額を下回るときは、調整前発行価額をもって調整後の発行価額としております。

$$\text{(調整後発行価額)} = \frac{\text{(既発行株式数} \times \text{調整前発行価額)} + \text{(新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額)}}{\text{(既発行株式数)} + \text{(新発行株式数)}}$$

なお、当社が株式分割又は併合を行なう場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株引受権のうち、当該時点において行使されていない新株引受権の目的となる株式の数について行なわれ、調整の結果生じる1株未満の端株についてはこれを切り捨てるものとします。

なお、平成14年1月21日付で株式1株につき10株の分割をしているため、発行価額は100,000円に調整されております。

商法第280条ノ20及び商法第280ノ21の規定に基づく新株予約権

(平成14年6月27日定時株主総会決議)

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5名 当社監査役2名 当社従業員44名 その他4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	4,000を上限とする(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000(注)3
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注)1. 付与株式数は、当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとします。

$$\text{(調整後株式数)} = \frac{\text{(調整前株式数)} \times \text{(1株当たり調整前払込金額)}}{\text{(1株当たり調整後払込金額)}}$$

また当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行ない、本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収合併を行なう場合、当社は必要と認める株式数の調整を行いません。

2. 付与対象者の退職による権利の喪失により、付与対象者の区分及び人数は当社監査役1名(100株)、当社従業員14名(450株)となっております。
3. 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込む金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。(次の算式において「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行し又は自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」には当該発行又は処分される株式数を含むものとします。

$$\text{(調整後払込金額)} = \text{(調整前払込金額)} \times \frac{\text{(既発行株式数)} + \frac{\text{(新規発行株式数)} \times \text{(1株当たり払込金額)}}{\text{(分割・新規発行)}}}{\text{(既発行株式数)} + \text{(分割・新規発行による増加株式数)}}$$

なお、上記算式における分割・新規発行前の株価は以下のように定義します。

株式公開前については、マーケットが存在しないため、当初払込金額を分割・新規発行前の株価とみなします。株式公開時につきましては、公募又は売価を分割・新規発行前の株価とみなします。株式公開後については、調整後の払込金額を適用する日が45取引日を経過するまでは、株式公開日より当該適用日の前日までの、当社が株式を公開している市場が公表する、当社の普通株式の午後3時(半休日は午前11時)における直近の普通取引の売買価格(以下「最終価格」という。)平均を分割・新規発行前の株価とみなします。株式公開後で45取引日を経過した後は、調整後の払込金額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の最終価格平均を分割・新規発行前の株価とみなします。

(平成16年6月29日定時株主総会決議)

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名 当社監査役1名 当社従業員58名 関連会社取締役2名 関連会社従業員7名 その他3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	3,300を上限とする (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000 (注)2
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注)1. 付与株式数は、当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとします。

$$(\text{調整後株式数}) = \frac{(\text{調整前株式数}) \times (1 \text{株当たり調整前払込金額})}{(1 \text{株当たり調整後払込金額})}$$

また当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行ない、本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収合併を行なう場合、当社が必要と認める株式数の調整を行いません。

2. 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込む金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。(次の算式において「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行し又は自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」には当該発行又は処分される株式数を含むものとします。

$$(\text{調整後払込金額}) = (\text{調整前払込金額}) \times \frac{(\text{既発行株式数}) + \frac{(\text{新規発行株式数}) \times (1 \text{株当たり払込金額})}{(\text{分割} \cdot \text{新規発行})}}{(\text{既発行株式数}) + (\text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数})}$$

なお、上記算式における分割・新規発行前の株価は以下のように定義します。

株式公開前については、マーケットが存在しないため、当初払込金額を分割・新規発行前の株価とみなします。株式公開時につきましては、公募又は売出価格を分割・新規発行前の株価とみなします。株式公開後については、調整後の払込金額を適用する日が45取引日を経過するまでは、株式公開日より当該適用日の前日までの、当社が株式を公開している市場が公表する、当社の普通株式の午後3時(半休日は午前11時)における直近の普通取引の売買価格(以下「最終価格」という。)平均を分割・新規発行前の株価とみなします。株式公開後で45取引日を経過した後は、調整後の払込金額を適用する日に先立つ45取引日に始まる30取引日の最終価格平均を分割・新規発行前の株価とみなします。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は設立以来、積極的な研究開発活動への投資を行っており、配当は実施しておりませんでした。今後につきましては、株主に対する利益還元を経営の重要な課題のひとつとして位置づけ、利益還元の実現を目指してまいります。現時点では欠損金があるため配当を実施することは出来ませんが、当社の事業展開が計画通りに進展し、将来において当社が利益を継続して計上し、欠損金の解消についても順調に推移していった場合には、財務状況や継続的な事業成長を推進する研究開発活動のための内部留保とのバランスを勘案しながら、株主への利益配当を検討していく方針であります。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
代表取締役 社長		鈴木 清幸	昭和27年1月13日	昭和53年 4月 昭和61年 8月 昭和61年12月 昭和63年12月 平成元年12月 平成 9年12月 平成13年11月	東洋エンジニアリング㈱入社 ㈱インテリジェントテクノロジー入社 同社研究開発事業部長・兼応用システム開発部長 同社取締役 同社常務取締役 当社設立 当社代表取締役社長（現任） Multimodal Technologies, Inc 取締役（現任）	10,500
取締役	管理本部長	安斉 哲夫	昭和26年12月24日	昭和50年 3月 昭和58年 3月 平成元年 6月 平成 9年 8月 平成 9年12月	㈱協和銀行（現㈱りそな銀行）入行 ㈱学究社入社 同社取締役 ㈱秀文社取締役 当社取締役管理本部長（現任）	1,350
取締役	開発本部長	藤田 泰彦	昭和35年4月28日	昭和60年 4月 平成10年10月 平成12年 6月	東洋エンジニアリング㈱入社 当社入社 当社取締役開発本部長（現任）	
取締役	商品企画部長	松本 一文	昭和32年4月22日	昭和56年 4月 昭和63年 4月 平成14年 1月 平成15年 6月 平成17年 4月	日立造船㈱入社 ㈱コーステーション（㈱ネットマークス）入社 当社入社 当社取締役営業本部長 当社取締役商品企画部長（現任）	
取締役	経営企画部長	金子 宏	昭和32年4月20日	昭和59年11月 平成12年 8月 平成14年11月 平成15年 2月 平成15年 6月	日本アイ・ピー・エム㈱入社 マイクロソフト・プロダクト・ディベロプメント・リミテッド入社 当社入社 Multimodal Technologies, Inc 取締役（現任） 当社取締役経営企画部長（現任）	
常勤監査役		石川 紘次	昭和19年8月3日	昭和51年10月 昭和58年 6月 平成 3年 6月 平成12年 6月	㈱学究社入社 同社常務取締役 同社常勤監査役 当社常勤監査役（現任）	
監査役		小林 明隆	昭和26年3月14日	昭和51年 4月 平成 4年 8月 平成11年 2月	弁護士登録 一番町国際法律特許事務所設立 当社監査役（現任）	
監査役		赤坂 満秋	昭和29年11月26日	昭和56年10月 平成 3年 3月 平成11年 7月 平成13年 4月	等松・青木監査法人（現監査法人トーマツ）入所 赤坂公認会計士事務所開設 霞友監査法人代表社員 当社監査役（現任）	507
計						12,357

（注）石川紘次、小林明隆及び赤坂満秋は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

最先端の技術とその成果物である製品を軸に、魅力ある価値創造企業を目指しております。そして、企業価値の最大化を図るためにはコーポレート・ガバナンスの強化が重要であるとの認識のもと、以下のように取り組んでおります。

外部統治機構である株主に対しては

1. 経営の透明性と健全性
2. 説明責任の明確化
3. 迅速適切な情報開示

を心がけております。

(2) コーポレート・ガバナンスに対する施策の実施状況

内部統治機構としては

取締役会

毎月1回開催を定例としつつ必要に応じ随時開催して、取締役の職務の執行を監督しております。また法令・定款・取締役会規則に定める事項のほか幅広く報告し議論し決議しております。

監査役会

常勤監査役をはじめ全3名とも社外監査役で構成され、毎月1回開催されております。各監査役は監査役会で策定した年間監査計画に基づき重要な会議に出席するほか業務及び各種書類や証憑の調査を通じ取締役の職務の執行を監査しております。

経営会議

すべての事業単位の長で構成され、平均月2回以上開催され、会社全般にかかわるほとんどすべての重要事項について報告し、議論を尽くしております。

(3) 役員報酬の内容

第7期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役の年間報酬総額	40,050千円
監査役の年間報酬総額	8,250千円
計	48,300千円

(4) 監査報酬の内容

第7期における当社の監査法人トーマツに対する監査報酬は以下のとおりであります。

監査契約に基づく監査証明に係る報酬	9,000千円
上記以外の報酬	4,000千円

第5 【経理の状況】

1 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

第6期事業年度(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)は改正前の財務諸表等規則、第7期事業年度(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、第7期事業年度(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、第8期中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則を適用しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第6期事業年度(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)及び第7期事業年度(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)の財務諸表並びに第8期中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより監査及び中間監査を受けております。

3 連結財務諸表及び中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	第6期事業年度 (平成15年3月31日)		第7期事業年度 (平成16年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		585,471		855,706	
2 受取手形		3,823		3,648	
3 売掛金		230,291		486,121	
4 商品		2,032		2,226	
5 仕掛品		376		10,820	
6 前払費用	1	13,824		12,568	
7 未収収益	1	398		181	
8 関係会社短期貸付金		11,000		10,361	
9 未収入金		17,102		9	
10 その他		283		195	
貸倒引当金		3,710		5,465	
流動資産合計		860,895	73.2	1,376,374	66.6
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		24,365		25,845	
減価償却累計額		8,071	16,293	10,825	15,020
(2) 工具器具及び備品		24,866		29,221	
減価償却累計額		15,291	9,574	19,587	9,634
有形固定資産合計		25,868	2.2	24,655	1.2
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		185		389,373	
無形固定資産合計		185	0.0	389,373	18.8

区分	注記 番号	第6期事業年度 (平成15年3月31日)		第7期事業年度 (平成16年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券				8,000	
(2) 関係会社株式		216,205		216,205	
(3) 出資金		500		500	
(4) 関係会社長期貸付金		11,791			
(5) 破産更生債権等		5,032		4,772	
(6) 長期前払費用	1	7,512			
(7) 敷金		51,835		51,264	
(8) その他		510		646	
貸倒引当金		4,822		5,272	
投資その他の資産合計		288,565	24.6	276,116	13.4
固定資産合計		314,619	26.8	690,144	33.4
資産合計		1,175,514	100.0	2,066,519	100.0

区分	注記 番号	第6期事業年度 (平成15年3月31日)		第7期事業年度 (平成16年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 買掛金	1	49,104		62,300	
2 未払金	1	56,343		86,994	
3 未払費用		1,300		2,870	
4 未払法人税等		2,275		2,286	
5 前受金		5,238		10,997	
6 預り金		4,454		3,204	
7 その他		781		13,036	
流動負債合計		119,498	10.2	181,690	8.8
負債合計		119,498	10.2	181,690	8.8
(資本の部)					
資本金					
資本剰余金	2	1,658,750	141.1	2,061,250	99.7
1 資本準備金		1,479,550		1,882,050	
資本剰余金合計		1,479,550	125.8	1,882,050	91.1
利益剰余金					
1 当期末処理損失		2,082,283		2,058,471	
利益剰余金合計		2,082,283	177.1	2,058,471	99.6
資本合計		1,056,016	89.8	1,884,828	91.2
負債・資本合計		1,175,514	100.0	2,066,519	100.0

中間貸借対照表

区分	注記 番号	第 8 期中間会計期間末 (平成16年 9 月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)			
流動資産			
1 現金及び預金		657,594	
2 受取手形		4,966	
3 売掛金		384,433	
4 たな卸資産		13,633	
5 その他		21,088	
貸倒引当金		4,655	
流動資産合計		1,077,061	56.4
固定資産			
1 有形固定資産	1		
(1) 建物		15,185	
(2) 工具器具及び備品		11,643	
有形固定資産合計		26,828	1.4
2 無形固定資産			
(1) ソフトウェア		498,958	
無形固定資産合計		498,958	26.2
3 投資その他の資産			
(1) 関係会社株式		216,205	
(2) 敷金		80,496	
(3) その他		13,987	
貸倒引当金		5,272	
投資その他の資産合計		305,416	16.0
固定資産合計		831,202	43.6
資産合計		1,908,263	100.0

		第8期中間会計期間末 (平成16年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)			
流動負債			
1 買掛金		52,704	
2 未払金		68,845	
3 その他	2	27,235	
流動負債合計		148,785	7.8
負債合計		148,785	7.8
(資本の部)			
資本金		2,061,250	108.0
利益剰余金			
中間未処理損失		301,771	
利益剰余金合計		301,771	15.8
資本合計		1,759,478	92.2
負債・資本合計		1,908,263	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	第6期事業年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)		第7期事業年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)		
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	
売上高			451,647	100.0	887,558	100.0
売上原価	2		210,407	46.6	330,410	37.2
売上総利益			241,239	53.4	557,148	62.8
販売費及び一般管理費	2,3		822,118	182.0	521,123	58.7
営業利益又は 営業損失()			580,878	128.6	36,024	4.1
営業外収益						
1 受取利息	1	2,172			1,106	
2 雑収入		2,996	5,169	1.1	70	0.1
営業外費用						
1 為替差損		14,930			10,999	
2 雑損失		1,872	16,803	3.7	10,999	1.2
経常利益又は 経常損失()			592,511	131.2	26,201	3.0
特別損失						
1 投資有価証券評価損		16,020				
2 営業権評価損	4	41,428				
3 固定資産除却損	5		57,448	12.7	99	0.0
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失()			649,960	143.9	26,102	3.0
法人税、住民税 及び事業税			2,290	0.5	2,290	0.3
当期純利益又は 当期純損失()			652,250	144.4	23,812	2.7
前期繰越損失			1,430,033		2,082,283	
当期末処理損失			2,082,283		2,058,471	

売上原価明細書

区分	注記 番号	第6期事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		第7期事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 期首商品たな卸高			271		2,032
2. 当期商品仕入高			84,071		79,208
3. 当期製品製造原価					
材料費		23,158	18.0	32,100	12.3
労務費		36,084	28.1	50,810	19.4
経費	1	69,175	53.9	178,929	68.3
当期総製造費用		128,419	100.0	261,839	100.0
期首仕掛品たな卸高		54		376	
計		128,473		262,216	
期末仕掛品たな卸高		376	128,097	10,820	251,395
4. 期末商品たな卸高			2,032		2,226
当期売上原価			210,407		330,410

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	第6期事業年度(千円)	第7期事業年度(千円)
外注加工費	44,214	88,895
ソフトウェア償却費		34,294
ロイヤリティ	12,535	35,863

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

中間損益計算書

区分	注記 番号	第 8 期中間会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)	
		金額(千円)	百分比 (%)
売上高		509,435	100.0
売上原価		237,202	46.6
売上総利益		272,232	53.4
販売費及び一般管理費		398,651	78.2
営業損失		126,418	24.8
営業外収益			
1 受取利息		250	
2 為替差益		681	
3 雑収入		473	
営業外収益合計		1,405	0.3
経常損失		125,013	24.5
特別利益			
1 貸倒引当金戻入益		810	
特別利益合計		810	0.1
税引前中間純損失		124,202	24.4
法人税、住民税及び事業税		1,147	0.2
中間純損失		125,350	24.6
前期繰越損失		176,421	
中間未処理損失		301,771	

【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	第6期事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	第7期事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 税引前当期純利益又は 税引前当期純損失()		649,960	26,102
2. 減価償却費		21,610	41,680
3. 貸倒引当金の増加額		5,322	2,205
4. 受取利息及び受取配当金		2,172	1,106
5. 為替差損		14,731	11,906
6. 投資有価証券評価損		16,020	
7. 営業権評価損		41,428	
8. 固定資産除却損			99
9. 売上債権の増加額		73,824	255,395
10. たな卸資産の増加額		2,083	10,637
11. 仕入債務の増加額		36,543	13,195
12. その他資産の増減額		28,762	25,821
13. その他負債の増減額		20,318	6,658
小計		600,828	152,786
14. 利息及び配当金の受取額		2,406	1,323
15. 法人税等の支払額		730	2,286
営業活動によるキャッシュ・フロー		599,152	153,749
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 有形固定資産の取得による支出		3,946	6,739
2. 無形固定資産の取得による支出			367,371
3. 投資有価証券の取得による支出			8,000
4. 関係会社貸付金回収による収入		10,563	10,451
5. 敷金の返還による収入			571
6. 敷金の差入による支出		3,580	
投資活動によるキャッシュ・フロー		3,037	371,087
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 株式の発行による収入		375,000	805,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		375,000	805,000
現金及び現金同等物に係る換算差額		10,138	9,927
現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)		231,253	270,235
現金及び現金同等物の期首残高		816,724	585,471
現金及び現金同等物の期末残高		585,471	855,706

中間キャッシュ・フロー計算書

		第8期中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
1	税引前中間純損失()	124,202
2	減価償却費	58,780
3	貸倒引当金の減少額	810
4	受取利息及び受取配当金	250
5	為替差益	2,717
6	売上債権の減少額	100,370
7	たな卸資産の増加額	586
8	仕入債務の減少額	9,595
9	その他資産の増加額	2,744
10	その他負債の増加額	23,793
小計		42,035
11	利息及び配当金の受取額	334
12	法人税等の支払額	2,289
営業活動による キャッシュ・フロー		40,080
投資活動によるキャッシュ・フロー		
1	有形固定資産の取得による支出	5,946
2	無形固定資産の取得による支出	210,552
3	関係会社貸付金の回収による収入	5,346
4	敷金の差入による支出	29,232
投資活動による キャッシュ・フロー		240,384
現金及び現金同等物に係る換算差額		2,191
現金及び現金同等物の減少額		198,111
現金及び現金同等物の期首残高		855,706
現金及び現金同等物の中間期末残高		657,594

【損失処理計算書】

株主総会承認年月日	第6期事業年度 (平成15年6月27日)	第7期事業年度 (平成16年6月29日)
科目	金額(千円)	金額(千円)
当期末処理損失	2,082,283	2,058,471
損失処理額		
資本準備金取崩額		1,882,050
次期繰越損失	2,082,283	176,421

重要な会計方針

項 目	第 6 期事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	第 7 期事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	関連会社株式 移動平均法による原価法	関連会社株式 同 左 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法
2 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	商品 移動平均法による原価法 仕掛品 個別法による原価法	商品 同 左 仕掛品 同 左
3 固定資産の減価償却の方 法	有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下 の通りであります。 建 物 8～15年 工具器具及び備品 5～10年 無形固定資産 ソフトウェア 自社使用のソフトウェアに ついては、社内における利用 可能期間（5年）に基づく定 額法によっております。 長期前払費用 均等償却	有形固定資産 同 左 無形固定資産 ソフトウェア 自社使用のソフトウェアに ついては、社内における利用 可能期間（5年）に基づく定 額法によっております。 市場販売目的のソフトウェ アについては、見込販売収益 に基づく償却額と残存有効期 間5年に基づく均等配分額の いずれか大きい額としており ます。 長期前払費用 同 左
4 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用処理しており ます。	新株発行費 同 左
5 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備 えるため、一般債権については 貸倒実績率を勘案して必要額 を、貸倒懸念債権及び破産更生 債権については個別に回収可能 性を勘案した回収不能見込額を 計上しております。	貸倒引当金 同 左
6 キャッシュ・フロー計算 書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書にお ける資金（現金及び現金同等物） は、手許現金、随時引出し可能な 預金及び容易に換金可能であり、 かつ、価値の変動について僅少な リスクしか負わない取得日から3 ヶ月以内に償還期限の到来する短 期投資からなっております。	同 左

項 目	第 6 期事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	第 7 期事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p> <p>(2) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計処理 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第 1 号)が平成14年 4月 1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準によっております。これによる当期の損益に与える影響はありません。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同 左</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第6期事業年度 (平成15年3月31日)	第7期事業年度 (平成16年3月31日)
<p>1 関係会社に対する資産及び負債で、区分掲記されていないものは次のとおりであります。</p> <p>前払費用 8,675千円 未収収益 398千円 長期前払費用 7,512千円 買掛金 4,978千円 未払金 39,500千円</p> <p>2 会社が発行する株式の総数 普通株式 250,000株 発行済株式の総数 普通株式 80,950株</p> <p>3 資本の欠損の額は2,082,283千円であります。</p>	<p>1 関係会社に対する資産及び負債で、区分掲記されていないものは次のとおりであります。</p> <p>前払費用 7,358千円 未収収益 181千円 買掛金 24,131千円 未払金 31,638千円</p> <p>2 会社が発行する株式の総数 普通株式 250,000株 発行済株式の総数 普通株式 89,000株</p> <p>3 資本の欠損の額は2,058,471千円であります。</p>

(損益計算書関係)

第6期事業年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)	第7期事業年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)
<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>受取利息 1,883千円</p> <p>2 一般管理費及び当期総製造費用に含まれている研究開発費は326,793千円であります。</p> <p>3 販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用のおおよその割合は2%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は98%であります。 なお、主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <p>従業員給与 213,531千円 支払手数料 90,767千円 研究開発費 326,793千円 役員報酬 52,567千円 貸倒引当金繰入額 5,322千円 減価償却費 4,726千円</p> <p>4 営業権評価損につきましては、Veritel Corporation, Inc.に係る営業権について一括償却を行なったものであります。</p>	<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>受取利息 1,041千円</p> <p>2 一般管理費及び当期総製造費用に含まれている研究開発費は13,169千円であります。なお、前事業年度と比較し一般管理費及び当期総製造費用に含まれている研究開発費が大幅に減少している理由は、当事業年度より市場販売目的のソフトウェア423,542千円を無形固定資産に計上したことによるものです。</p> <p>3 販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用のおおよその割合は4%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は96%であります。 なお、主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <p>従業員給与 232,845千円 支払手数料 113,174千円 役員報酬 48,300千円 地代家賃 30,228千円 貸倒引当金繰入額 2,205千円 減価償却費 4,635千円</p> <p>5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>工具器具及び備品 99千円</p>

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第6期事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	第7期事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている現金及び預金の金額は585,471千円で一致しております。	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている現金及び預金の金額は855,706千円で一致しております。

(リース取引関係)

第6期事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	第7期事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
該当事項はありません。	同 左

(有価証券関係)

項 目	第6期事業年度 (平成15年3月31日)	第7期事業年度 (平成16年3月31日)
時価評価されていない有価証券の貸借対照表計上額	関連会社株式 関連会社株式 216,205千円	関連会社株式 関連会社株式 216,205千円 その他有価証券 非上場株式 8,000千円 合 計 224,205千円

(デリバティブ取引関係)

第6期事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	第7期事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。	同 左

(税効果会計関係)

第 6 期事業年度 (平成15年 3月31日)	第 7 期事業年度 (平成16年 3月31日)																																																																				
<p>1.繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">12,936</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>営業権償却限度超過額</td> <td style="text-align: right;">18,596</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">3,109</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">795,225</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;"><u>1,625</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 小計</td> <td style="text-align: right;">831,493</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;"><u>831,493</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 合計</td> <td style="text-align: right;"><u> </u></td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> </table> <p>2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">42.0%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増加</td> <td style="text-align: right;">41.6</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.4</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;"><u>0.4</u></td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;"><u>0.4</u></td> </tr> </table> <p>3.法人税等の税率の変更による修正額</p> <p>平成15年 3月31日付にて「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が公布されたことにより、平成16年 4月 1日以後に開始する事業年度から法定実効税率は42.0%に代えて40.4%を適用する予定であります。この法定実効税率の変更に伴う影響はありません。</p>	投資有価証券評価損	12,936	千円	営業権償却限度超過額	18,596		貸倒引当金繰入限度超過額	3,109		繰越欠損金	795,225		その他	<u>1,625</u>		繰延税金資産 小計	831,493		評価性引当額	<u>831,493</u>		繰延税金資産 合計	<u> </u>	千円	法定実効税率 (調整)	42.0%	評価性引当額の増加	41.6	交際費等永久に損金算入されない項目	0.4	住民税均等割	<u>0.4</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>0.4</u>	<p>1.繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">13,028</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>営業権償却限度超過額</td> <td style="text-align: right;">13,111</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">4,184</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">681,839</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;"><u>1,362</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 小計</td> <td style="text-align: right;">713,526</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;"><u>713,526</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 合計</td> <td style="text-align: right;"><u> </u></td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> </table> <p>2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">42.0%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の減少</td> <td style="text-align: right;">46.6</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">4.6</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;"><u>8.7</u></td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;"><u>8.7</u></td> </tr> </table>	投資有価証券評価損	13,028	千円	営業権償却限度超過額	13,111		貸倒引当金繰入限度超過額	4,184		繰越欠損金	681,839		その他	<u>1,362</u>		繰延税金資産 小計	713,526		評価性引当額	<u>713,526</u>		繰延税金資産 合計	<u> </u>	千円	法定実効税率 (調整)	42.0%	評価性引当額の減少	46.6	交際費等永久に損金算入されない項目	4.6	住民税均等割	<u>8.7</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>8.7</u>
投資有価証券評価損	12,936	千円																																																																			
営業権償却限度超過額	18,596																																																																				
貸倒引当金繰入限度超過額	3,109																																																																				
繰越欠損金	795,225																																																																				
その他	<u>1,625</u>																																																																				
繰延税金資産 小計	831,493																																																																				
評価性引当額	<u>831,493</u>																																																																				
繰延税金資産 合計	<u> </u>	千円																																																																			
法定実効税率 (調整)	42.0%																																																																				
評価性引当額の増加	41.6																																																																				
交際費等永久に損金算入されない項目	0.4																																																																				
住民税均等割	<u>0.4</u>																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>0.4</u>																																																																				
投資有価証券評価損	13,028	千円																																																																			
営業権償却限度超過額	13,111																																																																				
貸倒引当金繰入限度超過額	4,184																																																																				
繰越欠損金	681,839																																																																				
その他	<u>1,362</u>																																																																				
繰延税金資産 小計	713,526																																																																				
評価性引当額	<u>713,526</u>																																																																				
繰延税金資産 合計	<u> </u>	千円																																																																			
法定実効税率 (調整)	42.0%																																																																				
評価性引当額の減少	46.6																																																																				
交際費等永久に損金算入されない項目	4.6																																																																				
住民税均等割	<u>8.7</u>																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>8.7</u>																																																																				

(持分法損益等)

第 6 期事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	第 7 期事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
関連会社に対する投資の金額	216,205 千円
持分法を適用した場合の投資の金額	183,612 千円
持分法を適用した場合の投資損失の金額	30,352 千円
関連会社に対する投資の金額	216,205 千円
持分法を適用した場合の投資の金額	161,163 千円
持分法を適用した場合の投資損失の金額	22,448 千円

【関連当事者との取引】

第6期事業年度（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）

1 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千ドル)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
関連 会社	Multimodal Technologies, Inc.	Pittsburgh Pennsylvania U.S.A.	3,302	音声認識 エンジンの 開発	30.2	役員の兼任 1名	音声認識 エンジンの 開発委託	研究開発 の委託 1	170,624	未払金	39,500
										前払費用	8,675
										長期 前払費用	7,512
								貸付金 の返済 2	13,851	関係会社 短期貸付 金	11,000
										関係会社 長期貸付 金	11,791
貸付金利息 の受取 2	1,883	未収収益	398								

注1. 上記金額のうち、取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には換算差損益が含まれております。また、取引金額には消費税等は含まれておりません。

注2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 音声認識エンジンの研究開発の製作委託については、契約に基づき、同社から提示された金額を基礎として、每期交渉の上、取引価格を決定しております。
- 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間3年の分割返済としております。なお、担保は受け入れておりません。

2 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出 資金 (百万 円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
主要株主 (会社 等)が議 決権の過 半数を所 有してい る会社等	(株)トヨタア イティー開 発センター (トヨタ自 動車(株)の子 会社)	東京都 港区	3,000	技術・機 器・ソフ トウェア 等の調 査・開 発・研 究・評価			当社製品 の販売	当社製品 の販売 1	27,612	売掛金	12,600

注1. 取引金額に消費税等は含まれておりません。

注2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 取引価格及び取引条件は、一般取引条件と同等であります。

第7期事業年度（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千ドル)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
関連 会社	Multimodal Technologies, Inc.	Pittsburgh Pennsylvania U.S.A.	3,443	音声認識 エンジンの 開発	30.2	役員の兼任 2名	音声認識 エンジンの コア部分の 開発委託	ソフトウェアの製作委託 1	183,321	未払金	31,638
								研究開発の委託		前払費用	7,358
								ロイヤリティの支払 2	37,455	買掛金	24,131
								貸付金の返済 3	11,000	関係会社 短期貸付 金	10,361
								貸付金利息 の受取 3	1,041	未収収益	181

注1. 上記金額のうち、取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には換算差損益が含まれております。また、取引金額には消費税等は含まれておりません。

注2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 音声認識エンジンに関するソフトウェアの製作委託については、契約に基づき、同社から提示された金額を基礎として、毎期交渉の上、取引価格を決定しております。
- 2 ロイヤリティは、契約に基づき、音声認識エンジンのコア部分に対する利用料を支払うものであります。
- 3 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間3年の分割返済としております。なお、担保は受け入れておりません。

(1株当たり情報)

第6期事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		第7期事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
1株当たり純資産額	13,045円29銭	1株当たり純資産額	21,177円85銭
1株当たり当期純損失	8,342円40銭	1株当たり当期純利益	281円95銭
<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権及び新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないこと、また1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</p> <p>当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、同会計基準及び適用指針を前事業年度に適用した場合の1株当たり情報に与える影響はありません。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権及び新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p>	

(1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上の基礎)

項 目	第 6 期事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	第 7 期事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
損益計算書上の当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	652,250	23,812
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	652,250	23,812
普通株式の期中平均株式数 (株)	78,185	84,455
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株引受権 (平成12年 2月25日定時株主総会決議1,160個、平成12年 6月30日定時株主総会決議1,620個、平成13年 4月27日臨時株主総会決議3,260個) 及び新株予約権 (平成14年 6月27日定時株主総会決議3,720個) であり、これらの詳細は「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載されたとおりであります。	新株引受権 (平成12年 2月25日定時株主総会決議1,140個、平成12年 6月30日定時株主総会決議1,550個、平成13年 4月27日臨時株主総会決議2,930個) 及び新株予約権 (平成14年 6月27日定時株主総会決議3,420個) であり、これらの詳細は「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載されたとおりであります。

(重要な後発事象)

第 6 期事業年度 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成15年 3 月31日)	第 7 期事業年度 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)
<p>1 第三者割当増資による新株発行 平成15年 8 月 1 日開催の取締役会に基づき、下記のとおり、平成15年 8 月28日を払込期日とする、総額500,000千円の第三者割当増資を実施しております。</p> <p>(1)発行株式数 普通株式 5,000株 (2)発行価格 1株につき金100,000円 (3)発行価額の総額 500,000千円 (4)資本組入額 1株につき金50,000円 (5)資本組入額の総額 250,000千円 (6)申込期間 平成15年 8 月22日から平成15年 8 月28日まで (7)払込期日 平成15年 8 月28日 (8)配当起算日 平成15年 4 月1日 (9)割当先及び割当株式数 ㈱ポプラ社 5,000株 (10)資金の使途 運転資金</p> <p>2 第三者割当増資による新株発行 平成15年11月20日開催の取締役会に基づき、下記のとおり、平成15年12月11日を払込期日とする、総額177,000千円の第三者割当増資を実施しております。</p> <p>(1)発行株式数 普通株式 1,770株 (2)発行価格 1株につき金100,000円 (3)発行価額の総額 177,000千円 (4)資本組入額 1株につき金50,000円 (5)資本組入額の総額 88,500千円 (6)申込期間 平成15年12月 5 日から平成15年12月11日まで (7)払込期日 平成15年12月11日 (8)配当起算日 平成15年 4 月1日 (9)割当先及び割当株式数 MSC 3号投資事業組合 1,770株 (10)資金の使途 運転資金</p> <p>3 第三者割当増資による新株発行 平成16年 3 月10日開催の取締役会に基づき、下記のとおり、平成16年 3 月26日を払込期日とする、総額128,000千円の第三者割当増資を実施しております。</p> <p>(1)発行株式数 普通株式 1,280株 (2)発行価格 1株につき金100,000円 (3)発行価額の総額 128,000千円 (4)資本組入額 1株につき金50,000円 (5)資本組入額の総額 64,000千円 (6)申込期間 平成16年 3 月22日から平成16年 3 月26日まで (7)払込期日 平成16年 3 月26日 (8)配当起算日 平成15年 4 月1日 (9)割当先及び割当株式数 MSC 4号投資事業組合 1,020株 溝口俊一 260株 (10)資金の使途 運転資金</p>	<p>1 第三者割当増資による新株発行 平成16年 9 月30日開催の取締役会に基づき、下記のとおり、平成16年10月29日を払込期日とする、総額100,000千円の第三者割当増資を実施しております。</p> <p>(1)発行株式数 普通株式 500株 (2)発行価格 1株につき金200,000円 (3)発行価額の総額 100,000千円 (4)資本組入額 1株につき金100,000円 (5)資本組入額の総額 50,000千円 (6)申込期間 平成16年10月25日から平成16年10月29日まで (7)払込期日 平成16年10月29日 (8)配当起算日 平成16年 4 月 1 日 (9)割当先及び割当株式数 ベンタックス㈱ 250株 双日㈱ 150株 ㈱インターネット総合研究所 100株 (10)資金の使途 運転資金</p>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項 目	第 8 期中間会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 商品 移動平均法による原価法 仕掛品 個別法による原価法</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建 物 8 ～ 15年 工具器具及び備品 5 ～ 10年</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア 自社使用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5 年) に基づく定額法によっております。 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間 5 年に基づく均等配分額のいずれか大きい額としております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却</p>
3 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を勘案して必要額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。</p>
4 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から 3 ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第 8 期中間会計期間末 (平成16年 9月30日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	33,955千円
2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

第 8 期中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	3,543千円
無形固定資産	55,236千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

第 8 期中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている現金及び預金の金額は657,594千円で一致しております。	

(リース取引関係)

第 8 期中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	
該当事項はありません。	

(有価証券関係)

第 8 期中間会計期間末(平成16年 9月30日)

時価評価されていない主な有価証券

内容	第 8 期中間貸借対照表計上額(千円)
関連会社株式	
関連会社株式	216,205
その他有価証券	
非上場株式	8,000
合 計	224,205

(デリバティブ取引関係)

第8期中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	
第8期中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)において該当事項はありません。	

(持分法損益等)

第8期中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	
関連会社に対する投資の金額	216,205千円
持分法を適用した場合の投資の金額	149,106千円
持分法を適用した場合の投資損失の金額	12,056千円

(1株当たり情報)

第8期中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	
1株当たり純資産額	19,769円41銭
1株当たり中間純損失	1,408円43銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株引受権及び新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないこと、また1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり中間純損失の算定上の基礎

項目	第8期中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
中間純損失 (千円)	125,350
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る中間純損失(千円)	125,350
普通株式の期中平均株式数(株)	89,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純損失の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株引受権(平成12年2月25日定時株主総会決議1,140個、平成12年6月30日定時株主総会決議1,550個、平成13年4月27日臨時株主総会決議2,930個)及び新株予約権(平成14年6月27日定時株主総会決議3,170個)であり、これらの詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載されたとおりであります。

(重要な後発事象)

第 8 期中間会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)	
1 第三者割当増資による新株発行 平成16年 9 月30日開催の取締役会に基づき、下記のとおり、平成16年10月29日を払込期日とする、総額100,000千円の第三者割当増資を実施しております。	
(1) 発行株式数	普通株式 500株
(2) 発行価額	1株につき金200,000円
(3) 発行価額の総額	100,000千円
(4) 資本組入額	1株につき金100,000円
(5) 資本組入額の総額	50,000千円
(6) 申込期間	平成16年10月25日から 平成16年10月29日まで
(7) 払込期日	平成16年10月29日
(8) 配当起算日	平成16年 4 月1日
(9) 割当先及び割当株式数	ペンタックス株式会社 250株 双日株式会社 150株 株式会社インターネット総合研究所 100株
(10) 資金の用途	運転資金
2 . 新株予約権 平成16年 6 月29日開催の定時株主総会及び平成17年 3 月17日開催の取締役会に基づき、平成17年 4 月20日付で当社取締役、当社監査役、当社従業員及びコンサルタント、エンジニア等社外協力者に対し、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権の付与（ストックオプション）を行っております。	
ストックオプションの内容	
(1) 発行する株式の種類	普通株式
(2) 対象株式数	当社取締役 220株 当社監査役 30株 当社従業員 2,330株 関連会社取締役 200株 関連会社従業員 390株 社外協力者 110株 合 計 3,280株
(3) 権利行使価額	100,000円
(4) 付与対象者	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 58名 関連会社取締役 2名 関連会社従業員 7名 社外協力者 3名 合 計 74名
(5) 権利行使期間	平成18年 7 月 1 日から平成26年 6 月30日まで

【附属明細表】(平成16年3月31日現在)

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第121条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	24,365	1,480		25,845	10,825	2,753	15,020
工具器具及び備品	24,866	4,731	375	29,221	19,587	4,572	9,634
有形固定資産計	49,231	6,211	375	55,067	30,412	7,325	24,655
無形固定資産							
ソフトウェア	300	423,542		423,842	34,469	34,354	389,373
無形固定資産計	300	423,542		423,842	34,469	34,354	389,373
長期前払費用	7,512		7,512				

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア 市場販売目的のソフトウェア 423,542千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

長期前払費用 一年以内への振替 7,512千円

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(千円)		1,658,750	402,500		2,061,250
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(80,950)	(8,050)	()	(89,000)
	普通株式 (千円)	1,658,750	402,500		2,061,250
	計 (株)	(80,950)	(8,050)	()	(89,000)
	計 (千円)	1,658,750	402,500		2,061,250
資本準備金及び その他 資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金 (千円)	1,479,550	402,500		1,882,050
	計 (千円)	1,479,550	402,500		1,882,050

(注) 資本金、普通株式及び資本準備金の当期増加額の内訳は、以下のとおりであります。

発行日	発行形態	株式の種類	株数(株)	資本金(千円)	資本準備金 (千円)
平成15年8月29日	有償 第三者割当	普通株式	5,000	250,000	250,000
平成15年12月12日	有償 第三者割当	普通株式	1,770	88,500	88,500
平成16年3月27日	有償 第三者割当	普通株式	1,280	64,000	64,000

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	3,710	5,465		3,710	5,465
貸倒引当金(固定)	4,822	500		50	5,272
計	8,532	5,965		3,760	10,738

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」欄の金額は、一般債権に対する引当金の洗替処理による戻入額3,710千円及び回収による取崩額50千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成16年3月31日現在)

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	686
預金	
普通預金	855,020
預金計	855,020
合計	855,706

b 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
フィリップスメディカルシステムズ(株)	3,150
日本ビジネスコンピュータ(株)	498
計	3,648

ロ 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成16年5月31日満期	3,150
平成16年6月30日満期	498
計	3,648

c 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)クレセント	65,732
(株)情報システム総合研究所	60,384
(株)ゼンリンデータコム	37,442
ユナイテッド・パワー(株)	32,016
ソフトバンクBB(株)	31,605
その他	258,940
計	486,121

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
230,291	914,486	658,656	486,121	57.54	143.36

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

d 商品

区分	金額(千円)
マイク	948
USBアダプタ	1,278
計	2,226

e 仕掛品

区分	金額(千円)
通話認識システム	7,138
議事録作成支援システム	2,053
新社屋ボイスコントロールシステム	1,060
その他	567
計	10,820

f 関係会社株式

区分	金額(千円)
Multimodal Technologies, Inc.	216,205
計	216,205

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
Multimodal Technologies, Inc.	24,131
ログイット(株)	12,504
(株)ゼンリンデータコム	6,720
富士電機総設(株)	5,264
イナゴ(株)	5,250
その他	8,429
計	62,300

(3) 【その他】

平成17年4月18日開催の取締役会において承認された第8期事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)の財務諸表は次のとおりであります。

なお、この財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

貸借対照表

		第8期事業年度 (平成17年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
流動資産				
1	現金及び預金		1,073,795	
2	受取手形		570	
3	売掛金		773,839	
4	商品		30,745	
5	仕掛品		5,432	
6	前払費用		13,363	
7	未収入金		20,489	
8	その他		923	
	貸倒引当金		10,265	
	流動資産合計		1,908,891	67.4
固定資産				
1	有形固定資産			
	(1) 建物	50,983		
	減価償却累計額	15,386	35,596	
	(2) 工具器具及び備品	44,265		
	減価償却累計額	25,328	18,937	
	有形固定資産合計		54,533	1.9
2	無形固定資産			
	ソフトウェア		565,200	
	無形固定資産合計		565,200	19.9
3	投資その他の資産			
	(1) 投資有価証券		8,000	
	(2) 関係会社株式		216,205	
	(3) 敷金		80,496	
	(4) その他		783	
	投資その他の資産合計		305,484	10.8
	固定資産合計		925,219	32.6
	資産合計		2,834,110	100.0

		第8期事業年度 (平成17年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
流動負債				
1	1	買掛金	173,432	
2		短期借入金	450,000	
3	1	未払金	48,237	
4		未払費用	8,678	
5		未払法人税等	9,938	
6		前受金	51,867	
7		預り金	4,024	
8		その他	20,570	
		流動負債合計	766,748	27.1
固定負債				
1		為替予約等負債	14,343	
		固定負債合計	14,343	0.5
		負債合計	781,091	27.6

		第8期事業年度 (平成17年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(資本の部)				
資本金	2		2,111,250	74.5
資本剰余金				
1 資本準備金		50,000		
資本剰余金合計			50,000	1.8
利益剰余金				
1 当期末処理損失		108,230		
利益剰余金合計			108,230	3.8
資本合計			2,053,019	72.4
負債・資本合計			2,834,110	100.0

損益計算書

		第8期事業年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			1,498,688	100.0
売上原価	2		583,110	38.9
売上総利益			915,577	61.1
販売費及び一般管理費	2,3		825,404	55.1
営業利益			90,173	6.0
営業外収益				
1 受取利息	1	314		
2 雑収入		510	824	0.1
営業外費用				
1 支払利息割引料		394		
2 為替差損		12,479		
3 株式公開費用		7,594	20,468	1.4
経常利益			70,529	4.7
特別損失				
1 固定資産除却損	4	49	49	0.0
税引前当期純利益			70,480	4.7
法人税、住民税 及び事業税			2,290	0.1
当期純利益			68,190	4.6
前期繰越損失			176,421	
当期末処理損失			108,230	

売上原価明細書

		第8期事業年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
1. 期首商品たな卸高			2,226	
2. 当期商品仕入高			63,747	
3. 当期製品製造原価				
材料費		172,424		31.8
労務費		53,759		9.9
経費	1	316,309		58.3
当期総製造費用		542,493		100.0
期首仕掛品たな卸高		10,820		
計		553,313		
期末仕掛品たな卸高		5,432	547,881	
4. 期末商品たな卸高			30,745	
当期売上原価			583,110	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	第8期事業年度(千円)
外注加工費	78,735
ソフトウェア償却費	116,612
ロイヤリティ	76,063

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

キャッシュ・フロー計算書

		第8期事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
1. 税引前当期純利益		70,480
2. 減価償却費		125,727
3. 貸倒引当金の増加額		4,800
4. 受取利息及び受取配当金		314
5. 為替差損		11,642
6. 固定資産除却損		49
7. 売上債権の増加額		284,639
8. たな卸資産の増加額		23,130
9. 仕入債務の増加額		111,131
10. その他資産の増加額		22,302
11. その他負債の増加額		56,004
小計		49,450
12. 利息及び配当金の受取額		495
13. 法人税等の支払額		2,288
営業活動によるキャッシュ・フロー		47,657
投資活動によるキャッシュ・フロー		
1. 有形固定資産の取得による支出		40,900
2. 無形固定資産の取得による支出		322,499
3. 関係会社貸付金回収による収入		10,611
4. 敷金の差入による支出		29,232
投資活動によるキャッシュ・フロー		382,020
財務活動によるキャッシュ・フロー		
1. 株式の発行による収入		100,000
2. 短期借入れによる収入		450,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		550,000
現金及び現金同等物に係る換算差額		2,451
現金及び現金同等物の増加額		218,088
現金及び現金同等物の期首残高		855,706
現金及び現金同等物の期末残高		1,073,795

重要な会計方針

項 目	第 8 期事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法
2 デリバティブ等の評価基準	デリバティブ 時価法
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 移動平均法による原価法 仕掛品 個別法による原価法
4 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建 物 8～15年 工具器具及び備品 5～10年 無形固定資産 ソフトウェア 自社使用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間5年に基づく均等配分額のいずれか大きい額としております。 長期前払費用 均等償却
5 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用処理しております。
6 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を勘案して必要額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

追加情報

第8期事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に交付され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取り扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が7,649千円増加し、営業利益、経常利益、及び税引前当期純利益が7,649千円減少しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

第8期事業年度 (平成17年3月31日)	
1	関係会社に対する資産及び負債で、区分掲記されていないものは次のとおりであります。
	買掛金 48,368千円
	未払金 20,673千円
2	会社が発行する株式の総数
	普通株式 250,000株
	発行済株式の総数
	普通株式 89,500株
3	平成16年6月29日の定時株主総会において、下記の欠損てん補を行っております。
	資本準備金 1,882,050千円
4	資本の欠損の額は108,230千円であります。

(損益計算書関係)

第8期事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
1	各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。
	受取利息 283千円
2	一般管理費及び当期総製造費用に含まれている研究開発費は102,140千円であります。
3	販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用のおおよその割合は4%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は96%であります。なお、主要な費目及び金額は次のとおりです。
	従業員給与 291,693千円
	支払手数料 178,768千円
	研究開発費 102,140千円
	役員報酬 53,100千円
	地代家賃 40,869千円
	貸倒引当金繰入額 4,572千円
	減価償却費 6,765千円
4	固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。
	工具器具及び備品 49千円

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第8期事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている現金及び預金の金額は1,073,795千円で一致しております。

(リース取引関係)

第8期事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
該当事項はありません。

(有価証券関係)

項 目	第8期事業年度 (平成17年3月31日)
時価評価されていない有価証券の貸借対照表計上額	関連会社株式
	関連会社株式 216,205千円
	其他有価証券
	非上場株式 8,000千円
	合 計 224,205千円

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

第8期事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
(1) 取引の内容	利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引及び通貨スワップ取引であります。
(2) 取引に対する取組方針	当社が行っている為替予約取引及び通貨スワップ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
(3) 取引の利用目的	当社が行っている為替予約取引及び通貨スワップ取引は、当社の関連会社とのソフトウェアの製作委託取引、研究開発の委託取引、ロイヤリティの支払から生じる外貨建金銭債務の為替変動リスクを回避する目的で利用しております。
(4) 取引に係わるリスクの内容	当社が行っている為替予約取引及び通貨スワップ取引は、為替レートの変動リスク（為替リスク）及び取引先の契約不履行に係るリスク（信用リスク）を有しております。為替リスクについては、上記取引から生じる外貨建金銭債務とほぼ発生額が同一であるため、キャッシュフローが固定され、為替リスクはほぼ減殺されるものと判断しております。また、信用リスクについても、当社は、高格付けを有する金融機関を取引相手としてデリバティブ取引を行っており、信用リスクはないと判断しております。
(5) 取引に係るリスク管理体制	デリバティブ取引は、上記取引から生じる外貨建金銭債務に係わるもののみに限定しており、執行・管理については、取引権限等を定めた社内規定に基づき、経理財務部が取締役会の承認を得て、行っております。

2. 取引の時価等に関する事項

通貨関連

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

区分	取引の種類	第8期事業年度 (平成17年3月31日)			
		契約金額等 (千円)	契約額等のうち1 年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	294,882	234,906	287,189	7,692
	通貨スワップ取引				
	米ドル	291,557	231,750	284,905	6,651
	合計	586,439	466,656	572,095	14,343

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(税効果会計関係)

第8期事業年度 (平成17年3月31日)		
1.繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳		
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	13,028	千円
営業権償却限度超過額	8,159	
貸倒引当金繰入限度超過額	4,177	
未払事業税	3,112	
繰越欠損金	640,213	
その他	3,486	
繰延税金資産 小計	672,178	
評価性引当額	672,178	
繰延税金資産 合計		千円
2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の 負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		
法定実効税率 (調整)	40.6%	
評価性引当額の減少	44.3	
交際費等永久に損金算入されない項目	3.7	
住民税均等割	3.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.2	

(持分法損益等)

第8期事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
関連会社に対する投資の金額	216,205 千円
持分法を適用した場合の投資の金額	137,968 千円
持分法を適用した場合の投資損失の金額	23,195 千円

(関連当事者との取引)

第8期事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千米ドル)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
関連 会社	Multimodal Technologies, Inc.	Pittsburgh Pennsylvania U.S.A.	3,653	音声認識 エンジンの 開発	30.2	役員の兼任 2名	音声認識 エンジンの コア部分の 開発委託	ソフトウェア の製作委 託 1	109,717	未払金	20,410
								研究開発 の委託 2	34,403	未払金	262
								ロイヤリテ ィの支払 3	76,063	買掛金	43,271
								貸付金 の返済 4	10,528	-	-
								貸付金利息 の受取 4	283	-	-

注1. 上記金額のうち、取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には換算差損益が含まれております。また、取引金額には消費税等は含まれておりません。

注2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 音声認識エンジンに関するソフトウェアの製作委託については、契約に基づき、同社から提示された金額を基礎として、毎期交渉の上、取引価格を決定しております。
- 2 研究開発の委託については、契約に基づき、同社から提示された金額を基礎として、取引価格を決定しております。
- 3 ロイヤリティは、契約に基づき、音声認識エンジンのコア部分に対する利用料を支払うものであります。
- 4 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間3年の分割返済としております。なお、担保は受け入れておりません。

(1株当たり情報)

第8期事業年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	
1株当たり純資産額	22,938円76銭
1株当たり当期純利益	764円38銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権及び新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p>	

(1 株当たり当期純利益の算定上の基礎)

項 目	第 8 期事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)
損益計算書上の当期純利益 (千円)	68,190
普通株主に帰属しない金額 (千円)	
普通株式に係る当期純利益 (千円)	68,190
普通株式の期中平均株式数 (株)	89,210
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株引受権 (平成12年 2 月25日定時株主総会決議1,140個、平成12年 6 月30日定時株主総会決議1,550個、平成13年 4 月27日臨時株主総会決議2,930個) 及び新株予約権 (平成14年 6 月27日定時株主総会決議3,120個) であり、これらの詳細は「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載されたとおりであります。

(重要な後発事象)

第 8 期事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	
新株予約権 平成16年 6 月29日開催の定時株主総会及び平成17年 3 月17日開催の取締役会に基づき、平成17年 4 月20日付で当社取締役、当社監査役、当社従業員及びコンサルタント、エンジニア等社外協力者に対し、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権の付与 (ストックオプション) を行っております。	
ストックオプションの内容	
(1) 発行する株式の種類	普通株式
(2) 対象株式数	当社取締役 220株 当社監査役 30株 当社従業員 2,330株 関連会社取締役 200株 関連会社従業員 390株 社外協力者 110株 合 計 3,280株
(3) 権利行使価額	100,000円
(4) 付与対象者	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 58名 関連会社取締役 2名 関連会社従業員 7名 社外協力者 3名 合 計 74名
(5) 権利行使期間	平成18年 7 月 1 日から平成26年 6 月30日まで

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券(ただし、必要があるときは左記以外の株式数を表示した株券を発行することができる。)
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
代理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
代理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	無料(注)1
公告掲載新聞名	日本経済新聞(注)3
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 端株の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
 2. 当社は、端株制度の適用を受けておりますが、現在端株は生じておりません。
 3. 決算公告については、当社ホームページ上に貸借対照表及び損益計算書を掲載しております。

(ホームページアドレス：<http://www.advanced-media.co.jp/corp/ir/>)

第7 【提出会社の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成14年5月13日	㈱ニフコ取締役社長 小笠原 敏晶	神奈川県横浜市戸塚区舞岡町184-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	ソフトバンク・ファイナンス㈱ 代表取締役 北尾 吉孝	東京都港区六本木1-6-1	特別利害関係者等(証券会社の資本的関係会社等)	3,000	300,000,000(100,000)1	㈱ニフコとの総代理店契約解消による
同上	同上	同上	同上	㈱マークアイ 代表取締役 小島 裕二郎	東京都千代田区麹町3-5-19		100	10,000,000(100,000)1	㈱ニフコとの総代理店契約解消による
平成14年6月14日	伊谷 健太郎	1737 HOLLY HANE PITTSBURGH PA15216 U.S.A		赤坂 満秋	東京都大田区南千束1-31-13	特別利害関係者等(当社監査役)	50	5,000,000(100,000)1	所有者の事情による
平成15年1月31日	安斉 哲夫	神奈川県大和市柳橋4-23-14	特別利害関係者等(当社取締役)	同上	同上	同上	50	5,000,000(100,000)1	所有者の事情による
同上	ニューウェーブ1号投資事業組合業務執行組合員 山一ホールディングス㈱代表取締役社長 未整 文雄	東京都中央区銀座6-14-20		同上	同上	同上	250	25,000,000(100,000)1	所有者の事情による
平成15年2月7日	ソフトバンク・イーシーホールディングス㈱ 代表取締役 宮内 謙	東京都中央区日本橋箱崎町24-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	ソフトバンクB8㈱ 代表取締役社長 孫 正義	東京都港区東新橋1-9-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	2,700	294,300,000(109,000)1	合併に伴う社名変更による
平成15年3月26日	㈱デジタルキューブ 代表取締役社長 染野 正道	東京都渋谷区広尾1-13-7	特別利害関係者等(大株主上位10名)	㈱クレセント 代表取締役 古閑 睦郎	東京都中央区東日本橋3-4-10	特別利害関係者等(大株主上位10名)	6,000	210,000,000(35,000)2	資本提携解消による
平成16年3月2日	赤坂 満秋	東京都大田区南千束1-31-13	特別利害関係者等(当社監査役)	木村 哲三	千葉県旭市		20	2,000,000(100,000)1	所有者の事情による
平成16年6月14日	同上	同上	同上	向川 寿人	東京都大田区		40	4,000,000(100,000)1	所有者の事情による
平成16年10月7日	同上	同上	同上	㈱アール・ビーインベストメント・アンド・コンサルティング 代表取締役 岩橋 重樹	東京都港区新橋5-9-1		43	4,300,000(100,000)1	所有者の事情による

(注) 1 当社は、株式会社東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下、「上場前公募等規則」という。)第23条並びに「上場前の公募又は売出し等に関する規則の取扱い」(以下、「上場前公募等規則の取扱い」という。)第19条の規定に基づき、当社の特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ。)が、上場申請日の直前事業年度の末日の2年前の日(平成14年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株券、新株予約権証券又は新株予約権付社債券の譲受け又は譲渡(新株予約権の行使を含み、証券会社が特別利害関係者等以外の者との間で行う譲受け又は譲渡であります。以下、「株券等の移動」という。)を行っている場合には、当該株券等の移動の状況を有価証券上場規程に関する取扱い要領2(2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書(部)」に記載することとされております。

2 当社は、上場前公募等規則第24条並びに上場前公募等規則の取扱い第20条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株券等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事証券会社は、

当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされておりす。

また、当社は当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされておりす。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされておりす。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株券等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事証券会社の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされておりす。

3 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者.....役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員。

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員

(4) 証券会社(外国証券会社も含む。)及びその役員並びに証券会社の人的関係会社及び資本的关系会社

4 1 移動価格は、当社の事業計画に基づき、ディスカウントキャッシュフロー方式(DCF)と時価純資産方式の併用により算定した評価額を参考として、当事者間で協議の上、決定した価格であります。

2 移動価格は、移動前所有者が当社より株式を取得した簿価を前提に、当事者間で協議の上、決定した価格であります。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式(1)	株式(2)	株式(3)
発行年月日	平成14年8月29日	平成14年12月27日	平成15年3月18日
種類	普通株式	普通株式	普通株式
発行数	300株	3,000株	450株
発行価格	100,000円	100,000円	100,000円
資本組入額	50,000円	50,000円	50,000円
発行価額の総額	30,000,000円	300,000,000円	45,000,000円
資本組入額の総額	15,000,000円	150,000,000円	22,500,000円
発行方法	第三者割当	第三者割当	第三者割当
保有期間等に関する確約等			

項目	株式(4)	株式(5)	株式(6)
発行年月日	平成15年8月29日	平成15年12月12日	平成16年3月27日
種類	普通株式	普通株式	普通株式
発行数	5,000株	1,770株	1,280株
発行価格	100,000円	100,000円	100,000円
資本組入額	50,000円	50,000円	50,000円
発行価額の総額	500,000,000円	177,000,000円	128,000,000円
資本組入額の総額	250,000,000円	88,500,000円	64,000,000円
発行方法	第三者割当	第三者割当	第三者割当
保有期間等に関する確約等	(注)2	(注)2	(注)2

項目	株式(7)
発行年月日	平成16年10月29日
種類	普通株式
発行数	500株
発行価格	200,000円
資本組入額	100,000円
発行価額の総額	100,000,000円
資本組入額の総額	50,000,000円
発行方法	第三者割当
保有期間等に関する確約等	(注)2

項目	新株予約権（１）	新株予約権（２）
発行年月日	平成14年7月24日	平成15年3月7日
種類	新株予約権の付与	新株予約権の付与
発行数	1,730株	150株
発行価格	1株につき100,000円	1株につき100,000円
資本組入額	1株につき50,000円	1株につき50,000円
発行価額の総額	173,000,000円	15,000,000円
資本組入額の総額	86,500,000円	7,500,000円
発行方法	平成14年6月27日開催の定時株主総会において商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）に関する決議を行なっております。	平成14年6月27日開催の定時株主総会において商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）に関する決議を行なっております。
保有期間等に関する確約等	（注）3	（注）3

項目	新株予約権（３）	新株予約権（４）
発行年月日	平成15年6月5日	平成17年4月20日
種類	新株予約権の付与	新株予約権の付与
発行数	1,240株	3,280株
発行価格	1株につき100,000円	1株につき100,000円
資本組入額	1株につき50,000円	1株につき50,000円
発行価額の総額	124,000,000円	328,000,000円
資本組入額の総額	62,500,000円	164,500,000円
発行方法	平成14年6月27日開催の定時株主総会において商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）に関する決議を行なっております。	平成16年6月29日開催の定時株主総会において商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）に関する決議を行なっております。
保有期間等に関する確約等	（注）3	（注）3

（注）１．第三者割当増資等による株式等の発行の制限及び禁止に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則等並びにその期間については、以下の通りであります。

- （１）同取引所の定める上場前公募等規則第25条の規定において、新規上場申請者が、上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日以後において、株主割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法（以下、「第三者割当等」という。）による新株発行を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により新株の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - （２）新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - （３）当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成16年3月31日であります。
- ２．同取引所の定める上場前公募等規則の取扱い第21条の規定に基づき、当社は割当を受けた者との間で、割当を受けた新株を原則として新株発行の効力発生日から上場日以後6ヶ月間を経過する日（当該日において新株発行の効力発生日以後1年間を経過していない場合には、新株発行の効力発生日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
 - ３．当社は割当を受けた者との間で、割当を受けた新株予約権証券を原則として新株予約権証券の発行日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
 - ４．株式の発行価格は、当社の事業計画に基づいてディスカウントキャッシュフロー方式（DCF）等により決定しております。
 - ５．新株予約権の発行価格は、当社の事業計画に基づいてディスカウントキャッシュフロー方式（DCF）等により決定しております。
 - ６．新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項の詳細については、以下の通りとなっております。

項目	新株予約権（１）	新株予約権（２）
行使時の払込金額（円）	100,000円	100,000円
行使請求期間	平成16年7月1日から 平成21年6月30日まで	平成17年4月1日から 平成21年6月30日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	平成14年6月27日開催の定時株主総会決議及び平成14年7月24日開催の取締役会議決に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定められております。	平成14年6月27日開催の定時株主総会決議及び平成15年3月7日開催の取締役会議決に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定められております。

項 目	新株予約権（３）	新株予約権（４）
行使時の払込金額（円）	100,000円	100,000円
行使請求期間	平成17年7月1日から 平成21年6月30日まで	平成18年7月1日から 平成26年6月30日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	平成14年6月27日開催の定時株主総会決議及び平成15年6月5日開催の取締役会議決に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定められております。	平成16年6月29日開催の定時株主総会決議及び平成17年4月20日開催の取締役会議決に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定められております。

2 【取得者の概況】

(1) 平成14年 8月29日発行の株式

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
加賀電子㈱ 取締役社長 塚本 勲 資本金 9,660百万円	東京都文京区音羽1-26-1	電子部品商社	300	30,000,000 (100,000)	当社取引先

(2) 平成14年12月27日発行の株式

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
富士通㈱ 代表取締役社長 秋草 直之 資本金 324,625百万円	東京都千代田区丸の内 1-6-1	電子機器製造	3,000	300,000,000 (100,000)	当社取引先

(3) 平成15年 3月18日発行の株式

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
M S C 1号 投資事業組合 代表 坂元 一郎	神奈川県鎌倉市腰越 1654-19	投資組合	450	45,000,000 (100,000)	

(4) 平成15年 8月29日発行の株式

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
㈱ボブラ社 代表取締役 坂井 宏先 資本金 24百万円	東京都新宿区須賀町5	児童図書出版	5,000	500,000,000 (100,000)	当社取引先

(5) 平成15年12月12日発行の株式

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
M S C 3号 投資事業組合 代表 坂元 一郎	東京都渋谷区松濤 1-26-2	投資組合	1,770	177,000,000 (100,000)	

(6) 平成16年 3月27日発行の株式

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
M S C 4号 投資事業組合 代表 坂元 一郎	東京都渋谷区松濤 1-26-2	投資組合	1,020	102,000,000 (100,000)	
溝口 俊一	東京都新宿区	公認会計士	260	26,000,000 (100,000)	当社顧問先

(7) 平成16年10月29日発行の株式

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
ペンタックス㈱ 取締役社長 浦野 文男 資本金 6,129百万円	東京都板橋区前野町2-36-9	カメラの 製造・販売	250	50,000,000 (200,000)	
双日㈱ 代表取締役社長 土橋 昭夫 資本金 292,184百万円	東京都港区赤坂6-1-20	総合商社	150	30,000,000 (200,000)	
㈱インターネット総合研究所 代表取締役 藤原 洋 資本金 3,903百万円	東京都新宿区西新宿1-26-2	ソフトウェア 開発・販売	100	20,000,000 (200,000)	

(8) 平成14年7月24日発行の新株予約権

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
鈴木 清幸	千葉県浦安市舞浜2-37-13	会社役員	200	20,000,000 (100,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社代表取締役)
安斉 哲夫	神奈川県大和市柳橋4-23-14	会社役員	150	15,000,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
藤田 泰彦	千葉県千葉市美浜区打瀬 1-4-8-420	会社役員	150	15,000,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
古閑 睦朗	千葉県君津市	会社役員	150	15,000,000 (100,000)	当社協力者
近藤 裕	東京都品川区	会社員	100	10,000,000 (100,000)	当社従業員
枝連 俊弘	東京都板橋区	会社員	100	10,000,000 (100,000)	当社従業員
阪部 順一	神奈川県川崎市	会社員	100	10,000,000 (100,000)	当社従業員
岸 慶騎	東京都練馬区	会社員	50	5,000,000 (100,000)	当社従業員
高梨 修一	東京都練馬区	会社員	50	5,000,000 (100,000)	当社従業員
四井 賢一郎	東京都練馬区	会社員	50	5,000,000 (100,000)	当社従業員
中村 雅巳	東京都豊島区	会社員	50	5,000,000 (100,000)	当社従業員
松本 一文	東京都中野区弥生町 5-27-1-503	会社役員	50	5,000,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
阿久津 敏昭	神奈川県横浜市	会社員	50	5,000,000 (100,000)	当社従業員
佐々木 省一	東京都東村山市	会社員	40	4,000,000 (100,000)	当社従業員
和田 周久	千葉県浦安市	会社員	40	4,000,000 (100,000)	当社従業員
中村 正規	埼玉県越谷市	会社員	40	4,000,000 (100,000)	当社従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
二位 真裕	東京都台東区	会社員	40	4,000,000 (100,000)	当社従業員
李 岫	埼玉県入間郡	会社員	30	3,000,000 (100,000)	当社従業員
和田 眞	千葉県浦安市	会社員	30	3,000,000 (100,000)	当社従業員
齋藤 宏子	東京都東久留米市	会社員	30	3,000,000 (100,000)	当社従業員
山田 実一	東京都練馬区	会社員	30	3,000,000 (100,000)	当社従業員
安形 隆	埼玉県志木市	会社員	30	3,000,000 (100,000)	当社従業員
安藤 章悟	東京都豊島区	会社員	30	3,000,000 (100,000)	当社従業員
端野 大樹	東京都西東京市	会社員	30	3,000,000 (100,000)	当社従業員
高原 太郎	東京都世田谷区	医師	30	3,000,000 (100,000)	当社顧問先
石川 紘次	東京都八王子市散田町 2-61-14	会社役員	20	2,000,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社監査役)
野村 学	東京都練馬区	会社員	20	2,000,000 (100,000)	当社従業員
三邊 達也	東京都豊島区	会社員	20	2,000,000 (100,000)	当社従業員
新開 正男	東京都練馬区	会社員	20	2,000,000 (100,000)	当社従業員

(注) 上記の中には、退職等により権利の全部を喪失した者は含まれておりません。

(9) 平成15年3月7日発行の新株予約権

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
金子 宏	東京都世田谷区成城8-6-12	会社役員	100	10,000,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
松本 一文	東京都中野区弥生町 5-27-1-503	会社役員	50	5,000,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)

(注) 上記の中には、退職等により権利の全部を喪失した者は含まれておりません。

(10) 平成15年6月5日発行の新株予約権

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
松本 一文	東京都中野区弥生町 5-27-1-503	会社役員	50	5,000,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
金子 宏	東京都世田谷区成城8-6-12	会社役員	50	5,000,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
坂尾 彰	東京都板橋区	会社役員	50	5,000,000 (100,000)	当社協力者
坂元 一郎	神奈川県鎌倉市	会社役員	50	5,000,000 (100,000)	当社顧問先
近藤 裕	東京都品川区	会社員	40	4,000,000 (100,000)	当社従業員
枝連 俊弘	東京都板橋区	会社員	40	4,000,000 (100,000)	当社従業員
岸 慶騎	東京都練馬区	会社員	40	4,000,000 (100,000)	当社従業員
高梨 修一	東京都練馬区	会社員	40	4,000,000 (100,000)	当社従業員
中村 雅巳	東京都豊島区	会社員	40	4,000,000 (100,000)	当社従業員
和田 周久	千葉県浦安市	会社員	40	4,000,000 (100,000)	当社従業員
阪部 順一	神奈川県川崎市	会社員	40	4,000,000 (100,000)	当社従業員
森脇 健	埼玉県朝霞市	会社員	40	4,000,000 (100,000)	当社従業員
李 响	埼玉県入間郡	会社員	30	3,000,000 (100,000)	当社従業員
佐々木 省一	東京都東村山市	会社員	30	3,000,000 (100,000)	当社従業員
四井 賢一郎	東京都練馬区	会社員	30	3,000,000 (100,000)	当社従業員
和田 眞	千葉県浦安市	会社員	30	3,000,000 (100,000)	当社従業員
石川 紘次	東京都八王子市散田町 2-61-14	会社役員	30	3,000,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社監査役)
齋藤 宏子	東京都東久留米市	会社員	30	3,000,000 (100,000)	当社従業員
中村 正規	埼玉県越谷市	会社員	30	3,000,000 (100,000)	当社従業員
二位 真裕	東京都台東区	会社員	30	3,000,000 (100,000)	当社従業員
野村 学	東京都練馬区	会社員	30	3,000,000 (100,000)	当社従業員
山田 実一	東京都練馬区	会社員	30	3,000,000 (100,000)	当社従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
安形 隆	埼玉県志木市	会社員	30	3,000,000 (100,000)	当社従業員
三邊 達也	東京都豊島区	会社員	30	3,000,000 (100,000)	当社従業員
安藤 章悟	東京都豊島区	会社員	30	3,000,000 (100,000)	当社従業員
端野 大樹	東京都西東京市	会社員	30	3,000,000 (100,000)	当社従業員
阿久津 敏昭	神奈川県横浜市	会社員	30	3,000,000 (100,000)	当社従業員
新開 正男	東京都練馬区	会社員	30	3,000,000 (100,000)	当社従業員
榎本 晶子	東京都練馬区	会社員	30	3,000,000 (100,000)	当社従業員
山浦 美佳子	東京都西東京市	会社員	30	3,000,000 (100,000)	当社従業員
伊東 綾子	東京都杉並区	会社員	30	3,000,000 (100,000)	当社従業員
板鼻 弘太郎	神奈川県相模原市	会社員	30	3,000,000 (100,000)	当社従業員
高野 優	東京都豊島区	会社員	30	3,000,000 (100,000)	当社従業員
児玉 敏朗	東京都世田谷区	会社員	30	3,000,000 (100,000)	当社従業員
中原 常信	東京都板橋区	会社員	30	3,000,000 (100,000)	当社従業員
藤井 博厚	東京都板橋区	会社員	30	3,000,000 (100,000)	当社従業員

(注) 上記の中には、退職等により権利の全部を喪失した者は含まれておりません。

(11) 平成17年4月20日発行の新株予約権

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
飛山 晴彦	東京都中央区	会社員	100	10,000,000 (100,000)	当社従業員
西川 徹	東京都世田谷区	会社員	100	10,000,000 (100,000)	当社従業員
Michael Finke	1172 Murray Hill Avenue, Pittsburgh, PA 15217, U.S.A.	会社役員	100	10,000,000 (100,000)	関連会社役員
Detlef Koll	6608 Dalzell PL, #2 Pittsburgh, PA 15217, U.S.A.	会社役員	100	10,000,000 (100,000)	関連会社役員
安斉 哲夫	神奈川県大和市柳橋4-23-14	会社役員	80	8,000,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
Juergen Fritsch	509Gettysburgh Street Pittsburgh PA 15206, U.S.A.	会社員	80	8,000,000 (100,000)	関連会社従業員
和田 周久	千葉県浦安市	会社員	70	7,000,000 (100,000)	当社従業員
三邊 達也	東京都豊島区	会社員	70	7,000,000 (100,000)	当社従業員
松本 一文	東京都中野区弥生町 5-27-1-503	会社役員	70	7,000,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
金子 宏	東京都世田谷区成城8-6-12	会社役員	70	7,000,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
岸 慶騎	東京都練馬区	会社員	60	6,000,000 (100,000)	当社従業員
高梨 修一	東京都練馬区	会社員	60	6,000,000 (100,000)	当社従業員
中村 正規	埼玉県越谷市	会社員	60	6,000,000 (100,000)	当社従業員
安形 隆	埼玉県志木市	会社員	60	6,000,000 (100,000)	当社従業員
磯 健一	東京都世田谷区	会社員	60	6,000,000 (100,000)	当社従業員
Kjell Schubert	400S Atlanric Avenue Pittsburgh, PA, 15224, U.S.A.	会社員	60	6,000,000 (100,000)	関連会社従業員
奥 真也	東京都新宿区	会社員	55	5,500,000 (100,000)	当社協力者
安藤 章悟	東京都豊島区	会社員	50	5,000,000 (100,000)	当社従業員
伊東 綾子	東京都杉並区	会社員	50	5,000,000 (100,000)	当社従業員
大川 克利	東京都練馬区	会社員	50	5,000,000 (100,000)	当社従業員
Nathan Franzen	576 Celeron Street Pittsburgh PA 15221 U.S.A.	会社員	50	5,000,000 (100,000)	関連会社従業員
Eric Carraux	910 Welfer Street Pittsburgh PA 15217 U.S.A.	会社員	50	5,000,000 (100,000)	関連会社従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
Monika Wloszczyna	583 Darlingtonrd, Pittsburgh PA 15217, U.S.A.	会社員	50	5,000,000 (100,000)	関連会社従業員
Thomas Polzin	6426 Jackson Street Pittsburgh PA 15206, U.S.A.	会社員	50	5,000,000 (100,000)	関連会社従業員
Uwe Meier	382 Barclay Avenue Pittsburgh PA 15221, U.S.A.	会社員	50	5,000,000 (100,000)	関連会社従業員
坂元 一郎	神奈川県鎌倉市	会社員	45	4,500,000 (100,000)	当社顧問先
四井 賢一郎	東京都練馬区	会社員	40	4,000,000 (100,000)	当社従業員
中村 雅巳	東京都豊島区	会社員	40	4,000,000 (100,000)	当社従業員
二位 真裕	東京都台東区	会社員	40	4,000,000 (100,000)	当社従業員
野村 学	東京都練馬区	会社員	40	4,000,000 (100,000)	当社従業員
阪部 順一	神奈川県川崎市	会社員	40	4,000,000 (100,000)	当社従業員
山田 実一	東京都練馬区	会社員	40	4,000,000 (100,000)	当社従業員
端野 大樹	東京都西東京市	会社員	40	4,000,000 (100,000)	当社従業員
阿久津 敏昭	神奈川県横浜市	会社員	40	4,000,000 (100,000)	当社従業員
新開 正男	東京都練馬区	会社員	40	4,000,000 (100,000)	当社従業員
板鼻 弘太郎	神奈川県相模原市	会社員	40	4,000,000 (100,000)	当社従業員
高野 優	東京都豊島区	会社員	40	4,000,000 (100,000)	当社従業員
児玉 敏朗	東京都世田谷区	会社員	40	4,000,000 (100,000)	当社従業員
中原 常信	東京都板橋区	会社員	40	4,000,000 (100,000)	当社従業員
藤井 博厚	東京都板橋区	会社員	40	4,000,000 (100,000)	当社従業員
森脇 健	埼玉県朝霞市	会社員	40	4,000,000 (100,000)	当社従業員
志村 亮一	東京都町田市	会社員	40	4,000,000 (100,000)	当社従業員
佐々木 淳志	東京都日野市	会社員	40	4,000,000 (100,000)	当社従業員
親盛 昭江	神奈川県川崎市	会社員	40	4,000,000 (100,000)	当社従業員
田島 雅己	埼玉県草加市	会社員	40	4,000,000 (100,000)	当社従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
吉田 信子	東京都豊島区	会社員	40	4,000,000 (100,000)	当社従業員
山本 真也	東京都世田谷区	会社員	40	4,000,000 (100,000)	当社従業員
舟木 宏祥	神奈川県川崎市	会社員	40	4,000,000 (100,000)	当社従業員
立川 泰志	東京都渋谷区	会社員	40	4,000,000 (100,000)	当社従業員
佐々木 省一	東京都東村山市	会社員	30	3,000,000 (100,000)	当社従業員
和田 眞	千葉県浦安市	会社員	30	3,000,000 (100,000)	当社従業員
石川 紘次	東京都八王子市散田町 2-61-14	会社役員	30	3,000,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社監査役)
榎本 晶子	東京都練馬区	会社員	30	3,000,000 (100,000)	当社従業員
山浦 美佳子	東京都西東京市	会社員	30	3,000,000 (100,000)	当社従業員
上戸 大輔	千葉県四街道市	会社員	30	3,000,000 (100,000)	当社従業員
石川 伸雄	東京都世田谷区	会社員	30	3,000,000 (100,000)	当社従業員
佐瀬 陽一郎	千葉県浦安市	会社員	30	3,000,000 (100,000)	当社従業員
田中 一成	埼玉県戸田市	会社員	30	3,000,000 (100,000)	当社従業員
東 啓之	東京都練馬区	会社員	30	3,000,000 (100,000)	当社従業員
橋本 英和	東京都武蔵村山市	会社員	30	3,000,000 (100,000)	当社従業員
荒瀬 雄一	東京都練馬区	会社員	30	3,000,000 (100,000)	当社従業員
平田 貴嗣	東京都中野区	会社員	30	3,000,000 (100,000)	当社従業員
安藤 久仁恵	東京都文京区	会社員	30	3,000,000 (100,000)	当社従業員
嶋寺 克彰	東京都板橋区	会社員	30	3,000,000 (100,000)	当社従業員
古川 善健	東京都中央区	会社員	30	3,000,000 (100,000)	当社従業員
今泉 晶吉	東京都世田谷区	会社員	30	3,000,000 (100,000)	当社従業員
青木 妙子	東京都世田谷区	会社員	30	3,000,000 (100,000)	当社従業員
中上 健	東京都世田谷区	会社員	30	3,000,000 (100,000)	当社従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
齋藤 宏子	東京都東久留米市	会社員	20	2,000,000 (100,000)	当社従業員
永井 一次	東京都豊島区	会社員	20	2,000,000 (100,000)	当社従業員
後藤 誠	東京都江戸川区	会社員	20	2,000,000 (100,000)	当社従業員
黒崎 謙二	東京都武蔵野市	会社員	10	1,000,000 (100,000)	当社従業員
岩本 昌也	東京都渋谷区	会社員	10	1,000,000 (100,000)	当社従業員
許 先明	埼玉県所沢市	会社員	10	1,000,000 (100,000)	当社協力者

(注) 上記の中には、退職等により権利の全部を喪失した者は含まれておりません。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
鈴木 清幸(注)1, 2	千葉県浦安市舞浜2-37-13	11,600 (1,100)	11.43 (1.08)
トヨタ自動車(株) (注)1	愛知県豊田市トヨタ町1番地	10,000	9.85
㈱クレセント (注)1	東京都中央区東日本橋3-4-10	8,255	8.13
㈱ボプラ社 (注)1	東京都新宿区須賀町5番地	5,000	4.93
シーエーアイエス バンク ルクセンブルグ アン リステッド スtock クライアント アカウント (常任代理人 ㈱東京三菱銀行 カストディ業 務部)(注)1	東京都千代田区丸の内2-7-1	4,800	4.73
ソフトバンク・インターネットテクノロジー・ ファンド2号 業務執行組員 ソフトバンク・インベストメ ント(株) (注)1	東京都港区六本木1-6-1	4,260	4.20
ソフトバンク・ブロードメディア(株) (注)1	東京都港区赤坂8-4-14	4,100	4.04
ソフトバンク・ファイナンス(株) (注)1、4	東京都港区六本木1-6-1	3,000	2.96
富士通(株) (注)1	神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	3,000	2.96
ソフトバンクBB(株) (注)1	東京都港区東新橋1-9-1	2,700	2.66
㈱キョウデン	長野県上伊那郡箕輪町大字三日町482-1	2,000	1.97
安斉 哲夫(注)3	神奈川県大和市柳橋4-23-14	1,930 (580)	1.90 (0.57)
投資事業組合 「NIFニューテクノロジーファン ド98」 業務執行組員 エヌ・アイ・エフベンチャー ズ(株)	東京都中央区京橋1-2-1	1,800	1.77
投資事業組合 「日台新企業投資」 業務執行組員 エヌ・アイ・エフベンチャー ズ(株)	東京都中央区京橋1-2-1	1,800	1.77

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
MSC3号投資事業組合	東京都渋谷区松濤26-2 松濤0Cビル	1,770	1.74
伊谷 健太郎	1737 Holly Hane, Pittsburgh, PA 15216, USA	1,700	1.67
投資事業組合オリックス4号 業務執行組員 オリックス・キャピタル(株)	東京都港区浜松町2-4-1	1,500	1.48
四郎丸 功	広島県三原市	1,350	1.33
Alexander Waibel	619 Windsor Avenue, Pittsburgh, PA 15221, USA	1,350	1.33
新川電機(株)	広島県広島市中区三川町10-9	1,300	1.28
藤田 泰彦(注)3	千葉県千葉市美浜区打瀬1-4-8-420	1,250 (1,250)	1.23 (1.23)
エヌ・アイ・エフベンチャーズ(株) (注)4	東京都中央区京橋1-2-1	1,200	1.18
ソフトバンク・インターネットテクノロジー・ ファンド3号 業務執行組員 ソフトバンク・インベストメン ト(株)	東京都港区六本木1-6-1	1,040	1.02
MSC4号投資事業組合	東京都渋谷区松濤1-26-2 松濤0Cビル	1,020	1.00
(株)ソーテック	神奈川県横浜市西区みなとみらい 2-2-1-1 横浜ランドマークタワー36階	1,000	0.99
ソフトバンク・インターネットテクノロジー・ ファンド1号 業務執行組員 ソフトバンク・インベストメン ト(株)	東京都港区六本木1-6-1	1,000	0.99
(株)日立モバイル	東京都品川区東品川2-5-8	1,000	0.99
MVCグローバルジャパンファンド2投資事業組合 業務執行組員 (株)エム・ヴィー・シー	東京都千代田区九段北1-2-3 フナトビル5階	1,000	0.99
近藤 裕(注)5	東京都品川区	940 (940)	0.93 (0.93)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
㈱富士通ビジネスシステム	東京都文京区後楽1-7-27	800	0.79
枝連 俊弘(注)5	東京都板橋区	640 (640)	0.63 (0.63)
投資事業組合「NIFベンチャー21-A」 業務執行組員 エヌ・アイ・エフベンチャーズ (株)	東京都中央区京橋1-2-1	600	0.59
投資事業組合「NIFベンチャー21-B」 業務執行組員 エヌ・アイ・エフベンチャーズ (株)	東京都中央区京橋1-2-1	600	0.59
赤坂 満秋(注)6	東京都大田区南千束1-31-13	507	0.50
大前 研一	東京都千代田区	500	0.49
伊藤忠ファイナンス㈱	東京都港区北青山2-5-1	500	0.49
大和生命保険㈱	東京都千代田区内幸町1-1-7	500	0.49
新日本実業㈱	東京都中央区銀座6-6-5 新日本実業6丁目ビル	500	0.49
MSC1号投資事業組合	神奈川県鎌倉市腰越1654-19	450	0.44
小出 昇	山梨県北巨摩郡白州町	450	0.44
阪部 順一(注)5	神奈川県川崎市高津区	430 (430)	0.42 (0.42)
坂元 一郎	神奈川県鎌倉市	385 (95)	0.38 (0.09)
中村 雅己(注)5	東京都豊島区	380 (380)	0.37 (0.37)
㈱アール・ビーインベストメント・アンド・コ ンサルティング	東京都港区新橋5-9-1 野村不動産新橋5丁目ビル7F	373	0.37
李 洵(注)5	埼玉県入間郡三芳町	360 (360)	0.35 (0.35)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
高梨 修一(注)5	東京都練馬区	360 (360)	0.35 (0.35)
四井 賢一郎(注)5	東京都練馬区	320 (320)	0.32 (0.32)
溝口 俊一	東京都新宿区	310	0.31
よこはま大学アントレプレナー育成投資事業組合 組合代表者日興アントファクトリー(株)	東京都千代田区丸の内1-2-1	300	0.30
(有)アイディエックス	東京都世田谷区弦巻2-18-27	300	0.30
ナレッジファンド2号投資事業組合 業務執行組 合員 (株)ナレッジカンパニー	東京都渋谷区千駄ヶ谷3-3-23-504	300	0.30
(株)パンプレスト	東京都中央区日本橋大伝馬町10-8	300	0.30
(株)ラムーン	東京都江東区亀戸1-16-8	300	0.30
加賀電子(株)	東京都文京区本郷2-2-9	300	0.30
和田 周久(注)5	千葉県浦安市	300 (300)	0.30 (0.30)
岸 慶騎(注)5	東京都練馬区	270 (270)	0.27 (0.27)
二位 真裕(注)5	東京都台東区	260 (260)	0.26 (0.26)
CSK-VC3号投資事業有限責任組合 有限責任組合員 CSKベンチャーキャピタル(株)	東京都港区南青山3-3-3 リビエラ南青山ビル5階	250	0.25
ペンタックス(株)	東京都板橋区前野町2-36-9	250	0.25
松本 一文(注)3	東京都中野区弥生町5-27-1-503	220 (220)	0.22 (0.22)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
金子 宏(注) 3	東京都世田谷区成城8-6-12	220 (220)	0.22 (0.22)
佐々木 省一(注) 5	東京都東村山市	210 (210)	0.21 (0.21)
㈱インターネット戦略研究所	東京都世田谷区成城7-1-7	195	0.19
㈱セガ	東京都大田区羽田1-2-12	195	0.19
中村 正規(注) 5	埼玉県越谷市	180 (180)	0.18 (0.18)
㈱情報システム総合研究所	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60	150	0.15
ニュー・メディア・ジャパンコーポレイテッド	東京都千代田区三番町24 三番町MYビル 3階	150	0.15
双日㈱	東京都港区赤坂6-1-20	150	0.15
古閑 陸郎	千葉県君津市	150 (150)	0.15 (0.15)
坂尾 彰	東京都板橋区	150 (50)	0.15 (0.05)
和田 眞(注) 5	千葉県浦安市	140 (140)	0.14 (0.14)
野村 学(注) 5	東京都練馬区	140 (140)	0.14 (0.14)
CSK-VC4号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 CSKベンチャーキャピタル㈱	東京都港区南青山3-3-3 リビエラ南青山ビル5階	135	0.13
齋藤 宏子(注) 5	東京都東久留米市	130 (130)	0.13 (0.13)
山田 実一(注) 5	東京都練馬区	130 (130)	0.13 (0.13)
阿久津 敏昭(注) 5	神奈川県横浜市港南区	120 (120)	0.12 (0.12)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
安形 隆(注)5	埼玉県志木市	120 (120)	0.12 (0.12)
三邊 達也(注)5	東京都豊島区	120 (120)	0.12 (0.12)
(株)坂元企画	神奈川県鎌倉市腰越1654-19	120	0.12
安藤 章悟(注)5	東京都豊島区	110 (110)	0.11 (0.11)
西川 徹(注)5	東京都世田谷区	100 (100)	0.10 (0.10)
Michael Finke	1172 Murray Hill Avenue, Pittsburgh, PA 15217, U.S.A.	100 (100)	0.10 (0.10)
Detlef Koll	6608 Dalzell PL, #2 Pittsburgh, PA 15217, U.S.A.	100 (100)	0.10 (0.10)
飛山 晴彦(注)5	東京都中央区	100 (100)	0.10 (0.10)
端野 大樹(注)5	東京都西東京市	100 (100)	0.10 (0.10)
(株)城工務店	徳島県徳島市南昭和町1-18-5	100	0.10
(株)マークアイ	東京都千代田区麹町3-5-19 にしかわビル	100	0.10
田辺 博之	東京都足立区	100	0.10
教文出版(株)	東京都新宿区西新宿3-6-4 東照ビル	100	0.10
(株)インターネット総合研究所	東京都新宿区西新宿1-26-2	100	0.10
CSK-VC3(エー)号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 CSKベンチャーキャピタル(株)	東京都港区南青山3-3-3 リビエラ南青山ビル5階	90	0.09
新開 正男(注)5	東京都練馬区	90 (90)	0.09 (0.09)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
Juergen Fritsch	509Gettysburgh Street Pittsburgh PA 15206, U.S.A.	80 (80)	0.08 (0.08)
石川 紘次(注) 6	東京都八王子市	80 (80)	0.08 (0.08)
森脇 健(注) 5	埼玉県朝霞市	80 (80)	0.08 (0.08)
伊東 綾子(注) 5	東京都杉並区	80 (80)	0.08 (0.08)
板鼻 弘太郎(注) 5	神奈川県相模原市	70 (70)	0.07 (0.07)
高野 優(注) 5	東京都豊島区	70 (70)	0.07 (0.07)
児玉 敏朗(注) 5	東京都世田谷区	70 (70)	0.07 (0.07)
中原 常信(注) 5	東京都板橋区	70 (70)	0.07 (0.07)
藤井 博厚(注) 5	東京都板橋区	70 (70)	0.07 (0.07)
学校法人 サンシャイン学園	東京都豊島区東池袋4-23-4	60	0.06
Kjell Schubert	400S Atlanric Avenue Pittsburgh, PA, 15224, U.S.A.	60 (60)	0.06 (0.06)
磯 健一(注) 5	東京都世田谷区	60 (60)	0.06 (0.06)
榎本 晶子(注) 5	東京都練馬区	60 (60)	0.06 (0.06)
山浦 美佳子(注) 5	東京都西東京市	60 (60)	0.06 (0.06)
奥 真也	東京都新宿区	55 (55)	0.05 (0.05)
Nathan Franzen	576 Celeron Street Pittsburgh PA 15221 U.S.A.	50 (50)	0.05 (0.05)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
Eric Carraux	910 Welfer Street Pittsburgh PA 15217 U.S.A.	50 (50)	0.05 (0.05)
Monika Woszczyzna	583 Darlingtonrd, Pittsburgh PA 15217, U.S.A.	50 (50)	0.05 (0.05)
Thomas Polzin	6426 Jackson Street Pittsburgh PA 15206,U.S.A.	50 (50)	0.05 (0.05)
Uwe Meier	382 Barclay Avenue Pittsburgh PA 15221, U.S.A.	50 (50)	0.05 (0.05)
大川 克利(注)5	東京都練馬区	50 (50)	0.05 (0.05)
その他 41名		1,020 (840)	1.00 (0.83)
計	153名	101,520 (12,020)	100.00 (11.84)

(注) 1. 特別利害関係者等(大株主上位10名)

2. 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)

3. 特別利害関係者等(当社取締役)

4. 特別利害関係者等(証券会社の資本的関係会社)

5. 当社従業員

6. 特別利害関係者等(当社監査役)

7. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

8. ()内の数字は、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)及び商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)に伴う潜在株式数及びその割合(内数)であります。

9. 付与契約締結後、有価証券届出書提出日までの間に新株引受権及び新株予約権を喪失した者について、上記には掲載しておりません。当該記載を省略した喪失者は、付与契約締結時に当社従業員であったが、その後有価証券届出書提出日までの間に退職したものであり、その人数は合計18名、割当株数は合計2,900株です。

独立監査人の監査報告書

平成17年5月16日

株式会社アドバンスト・メディア

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員
関与社員

公認会計士 湯 佐 富 治 ㊞

代表社員
関与社員

公認会計士 青 木 良 夫 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンスト・メディアの平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び損失処理計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバンスト・メディアの平成15年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年5月16日

株式会社アドバンスト・メディア

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員
関与社員

公認会計士 湯 佐 富 治 ㊞

代表社員
関与社員

公認会計士 青 木 良 夫 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンスト・メディアの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバンスト・メディアの平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年5月16日

株式会社アドバンスト・メディア

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 湯 佐 富 治 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 青 木 良 夫 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンスト・メディアの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第8期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アドバンスト・メディアの平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

Advanced Media, Inc.